報告・協議３

「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランについて

このことについて，別紙のとおり報告します。

平成 28 年 11 月 29 日

広島県教育委員会教育長　　下　﨑　邦　明

「『遊び 学び 育つひろしまっ子！』推進プラン」（案）の概要

1　策定の趣旨

平成28年２月に策定された「広島県教育に関する大綱」（以下「大綱」という。）において，「乳幼児期における教育・保育は，生涯にわたる人格形成の基礎及び小学校以降の教育の基盤を培う重要なものである」と示されたことを受け，子供が育つ環境に関わらず，県内全ての乳幼児に，乳幼児期に育みたい５つの力の育成に向けた教育・保育が行われ，小学校以降の教育の基礎が培われるよう，県施策の方向性を具体化し，総合的・計画的に推進するため，『遊び 学び 育つひろしまっ子！』推進プランを策定する。

2　構成

（１）第１章　総論

○　目指す乳幼児の姿　「遊び 学び 育つひろしまっ子！」

「遊び 学び 育つひろしまっ子！」とは，豊かに感じ気付く子，思いっきり体を動かして遊ぶ子，遊びを創り出す子，夢中でとことん遊ぶ子，心を通わせて遊ぶ子である。

○　乳幼児期に育みたい５つの力

「遊び 学び 育つひろしまっ子！」として，乳幼児期において育みたい５つの力

◎感じる・気付く力　◎うごく力　◎考える力　◎やりぬく力　◎人とかかわる力

（２）第２章　具体的な施策展開

○　本プランの基本方針　「つながる乳幼児期の教育・保育の推進」

目指す乳幼児の姿を実現するためには，家庭，地域，園・所等の，この三つの主体における教育・保育がつながること，乳幼児期に育みたい５つの力の育成に向けた教育・保育内容で園・所等がつながること，園・所等の教育・保育と小学校の教育がつながることが必要である。

また，これらのつながりを強めるために，家庭，地域，園・所等，小学校，行政等の様々な主体がつながり，「オール広島県」で取り組んでいくことが必要であることから，本プランの基本方針を，「つながる乳幼児期の教育・保育の推進」とし，施策の柱を「Ⅰ　子供の育ちのつながり」「Ⅱ親子・地域のつながり」「Ⅲ行政・関係機関のつながり」とした。

○　10年先を見据えた施策展開

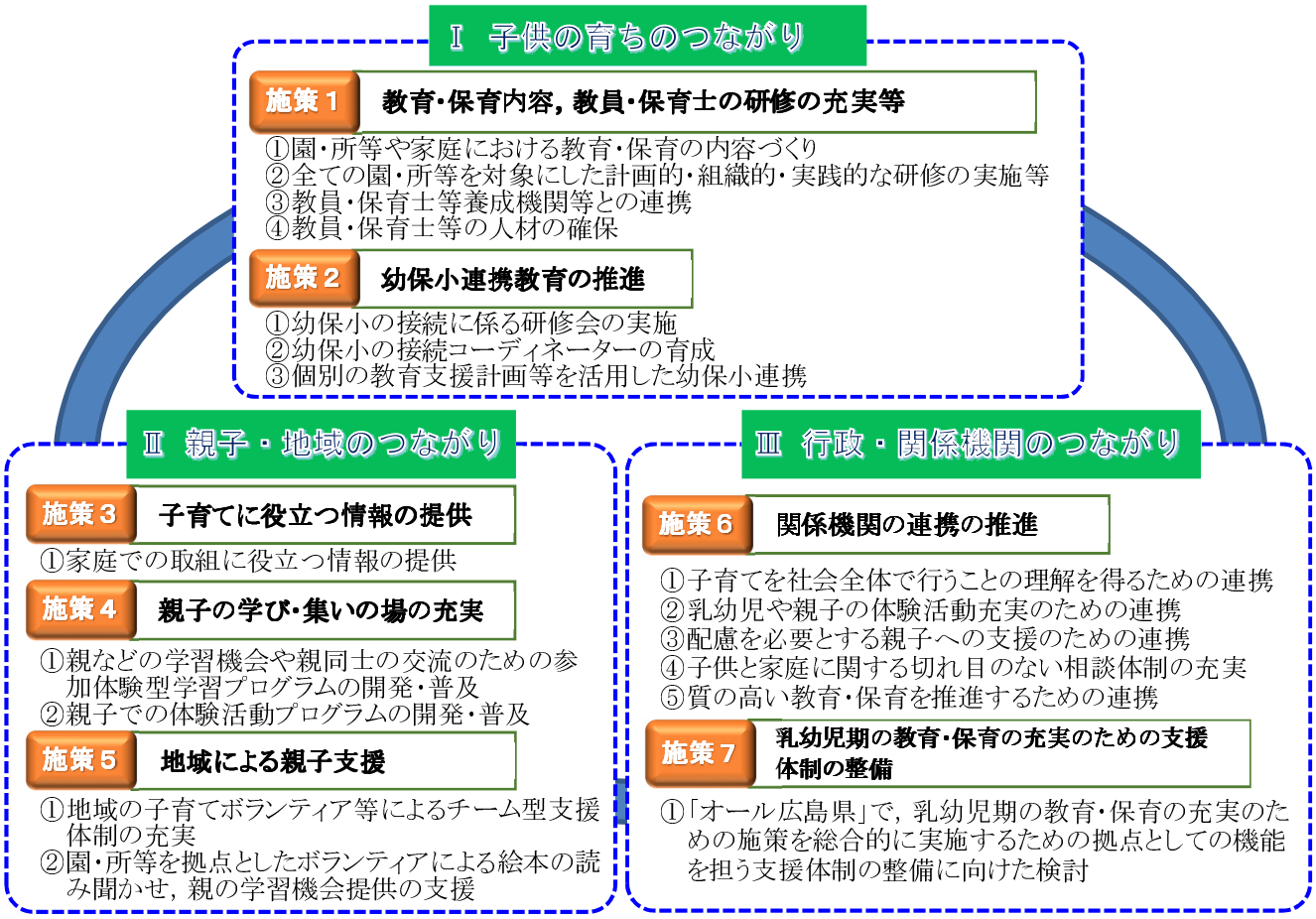

＜案＞

平成 28 年 11 月 28 日

「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プラン

～広島県の全ての乳幼児の健やかな成長のために～

平 成 28 年 月

広 島 県

広 島 県 教 育 委 員 会

県民の皆様へ

乳児期から，子供は，生活や遊びの様々な場面で，主体的に周囲の人や物に興味を持ち，直接関わっていこうとします。このような姿は「学びの芽生え」といえるものであり，生涯の学びの出発点にも結びつくものです。

子供は，自発的，創造的に遊んでいるとき，気付き，考え，試し・・・と持てる力を総動員して学んでいます。しかし，当然のことながら子供は学んでいるとは思っていません。親をはじめとした子供の周りにいる身近な大人も，遊びそのものが学びであることに気付いていないことが多いのです。

子供にとって「遊び」そのものが「学び」であり，遊ぶことが育ちにつながります。本県の子供たちは，家庭でも，幼稚園・保育所・認定こども園等でも，地域でも，「遊び，学び」ながら，育っていってほしいと願っています。

これらのことから，本県の目指す乳幼児の姿を「遊び 学び 育つひろしまっ子！」としました。

本プランでは，子供を取り巻く全ての大人に，子供の自発的，創造的な遊びは重要であり，その中に生涯の学びにつながる「学びの芽生え」が育まれていること，また，それを育むために，大人が，子供との関わりの中で，一人一人の子供の発達や特性に応じた配慮や環境構成などの援助をすることが大切なことを伝えています。

本プランの策定に当たっては，乳幼児期の教育・保育に関わる様々な分野の有識者，保護者，代表者からなる「乳幼児期の教育・保育を考える会」において協議いただいたことをもとに，知事部局と教育委員会が連携し，本県の乳幼児期の教育・保育がさらに充実するため，本県の乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方や，それを実現するための施策の方向性と取組内容について取りまとめたところです。

全ての子供は愛情と信頼に満ちた中で，健やかに育てられることが望まれます。子供は未来の宝であり，本県の宝です。

乳幼児期の子供に関わる家庭，地域，幼稚園・保育所・認定こども園等，小学校，行政などの様々な主体が，それぞれ役割を果たしながら「オール広島県」で取り組みを進めていくことが大変重要であると考えております。

県民の皆様，一緒に「遊び 学び 育つひろしまっ子！」の実現を目指していきましょう。

平成 28 年〇月

≪　目　　次　≫

〈 第１章　総 論 〉

基本的な考え方

１　プラン策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

２　乳幼児期の教育・保育の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・２

３　目指す乳幼児の姿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９

４　乳幼児期に育みたい５つの力・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12

５　５つの力を育むための基盤・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15

＜第２章　具体的な施策展開 ＞

本プランの基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16

概要　10年先を見据えた施策展開・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18

Ⅰ　子供の育ちのつながり

施策１　教育・保育内容，教員・保育士等の研修の充実等・・・・・・・・19

施策２　幼保小連携教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27

Ⅱ　親子・地域のつながり

施策３　子育てに役立つ情報の提供・・・・・・・・・・・・・・・・・・30

施策４　親子の学び・集いの場の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・34

施策５　地域による親子支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・39

Ⅲ　行政・関係機関のつながり

施策６　関係機関の連携の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・43

施策７　乳幼児期の教育・保育の充実のための支援体制の整備・・・・・・47

〈参考資料〉

参考①　乳幼児期の教育の充実のための調査結果の概要・・・・・・・・・49

参考②　５つの力が育まれている具体的な場面・・・・・・・・・・・・・53

参考③　将来像及び目指す姿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・55

参考④　幼稚園教育要領改訂に向けた動向・・・・・・・・・・・・・・・56

参考⑤　関連資料等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・57

参考⑥　用語解説・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・59

＜ 第1章　総　論 ＞

基本的な考え方

1 プラン策定の趣旨

グローバル化や情報化が進展する現在の社会においては，様々な課題が変化・複雑化・高度化し，先を見通すことがますます難しくなってきています。このような先行き不透明な社会においては，これまでの経験や知識，事例に基づいて課題に取り組んだり答えを見つけたりするだけでなく，答えのない新しい課題に対しても粘り強く取り組み，それを解決していくことが必要となってきます。

これから子供たちが生きていく未来では，今まで以上に一人一人が知識や情報を統合して深く考え新しい価値を作り出す力や多様な他者と協働・協調し課題を解決していく力などが求められます。一人一人が主体的に取り組み，関わり合うことで，それぞれの力や個性が発揮され，困難な課題も解決されていきます。このことは，豊かな人生やよりよい社会の実現につながっていきます。

こうしたことから，本県では，「幼児期から大学・社会人まで」を見据え，学校・家庭・地域，さらには経済界や産業界も含めた「オール広島県」で，「生涯にわたって主体的に学び続け，多様な人々と協働して新たな価値を創造することのできる人材」の育成に取り組んでいるところです。

具体的には，小・中・高等学校において，これまでの「何を知っているか」を重視した「知識ベースの学び」に加え，「知識を活用し，協働して新たな価値を生み出せるか」を重視した「これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を目指した主体的な学び」を促す教育活動，すなわち「学びの変革」を全国に先駆けて全県的に展開しています。

一方で，乳幼児期における教育・保育は，生涯にわたる人格形成及び小学校以降の教育の基盤を培う重要なものであるものの，家庭，幼稚園・保育所・認定こども園・地域型保育（以下「園・所(※1)」という。）など子供が育つ場が異なり，それぞれの取組に違いが生じていることなどから，必ずしも全ての乳幼児に，自発的・創造的に遊ぶことが十分に確保され，小学校以降の生活や学習においても重要となる，自ら学ぶ意欲や力を育む環境が整っているとはいえない状況にあります。

また，平成 27 年度に実施した「幼児期の教育の充実に関する調査」の結果（以下「調査の結果」という。対象の「園・所」に「地域型保育」は含まれない。）では，本県の幼児（年長児）は「人間関係」，「言葉」等の育ちに留意すべき点があること，それぞれの園・所ごとに幼児の育ちに開きが見られること，保護者が子育てについての悩みを相談する場を充実する必要があることなどが明らかになり，本県の乳幼児期の教育・保育全体の質の向上を図っていくことが今まで以上に必要となってきています。

こうしたことから，家庭，園・所等(※2)，子供が育つ環境に関わらず，県内全ての乳幼児に，乳幼児期に育みたい力の育成に向けた家庭や園・所等における教育・保育が行われ，小学校以降の教育の基礎が培われるよう，「オール広島県」で取り組むための目指す乳幼児の姿である「遊び 学び 育つひろしまっ子！」と，本県の乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方を示すとともに，それを実現するための今後概ね５年間の県の施策の方向性と取組内容を明らかにした「『遊び 学び 育つひろしまっ子！』推進プラン」を策定しました。

2 乳幼児期の教育・保育の現状と課題

乳幼児が通っている園・所では，それぞれ国が定めた幼稚園教育要領，保育所保育指針，幼保連携型認定こども園教育・保育要領（以下「要領・指針等」という。）に基づき，教育・保育が行われています。

これらの要領・指針等は，「①子供と教員・保育士等(※3)との信頼関係を基盤とする。」，「②子供の主体的な活動を大切にし，適切な環境の構成を行う。」，「③子供一人一人の特性と発達を勘案して，期待される子供の育ちに即した指導を行う。」ことなどを基本としており，乳幼児期の教育・保育の指針として整合性が図られているものの，実際の指導の詳細については記載されていません。

各園・所においては，要領・指針等を踏まえて，教育課程・保育課程を編成し，日々の教育・保育を行っています。要領・指針等には，子供の発達の段階に配慮し，

- 小学校以降の各教科等の学習内容を系統的に学ぶ教育課程とは異なり，心身の健康に関する領域「健康」，人とのかかわりに関する領域「人間関係」，身近な環境とのかかわりに関する領域「環境」，言葉の獲得に関する領域「言葉」及び感性と表現に関する領域「表現」の５領域を総合的に学んでいく教育課程・保育課程となっていること
- 主たる教材については，小学校以降に使用する教科書ではなく，身の回りの「人・もの・こと」を教材としていること
- 教育・保育の時間設定は，小学校以降の時間割に沿った１日の流れとは異なり，子供の生活リズムに合わせた１日の流れとなっていること

とあり，これらのことを踏まえ，園・所等における教育・保育内容，教育・保育の時間の設定等は，それぞれ独自のものとなっています。

一方，近年の少子化，核家族化，都市化，情報化，国際化などの社会状況の変化から，子供の育ちの現状として，基本的生活習慣が身に付いていない，他者との関わりが苦手である，自制心や耐性，規範意識が十分に育っていない，運動能力が低下しているなどの指摘があります。このような子供の育ちの変化に伴い，教員・保育士等には，子供の家庭や地域社会における生活の連続性及び発達や学びの連続性を保ちつつ，教育・保育を展開する力，子育てに関する保護者の多様で複雑な悩みを受け止め，適切な助言や支援ができる力などが求められています。

また，乳幼児にとって家庭は，家族との関わりを通じて人への基本的な信頼感を育む重要な「場」であり，家庭教育(※4)は，子供の基本的生活習慣の習得，自立心の育成，心身の調和のとれた発達などに大きな役割を担っています。

核家族化が進み，共働き世帯も半数を超え，一人親世帯が増えるなど家族の有り様も大きく変化し，また家族観も多様化しています。そのため，子育てや保育，教育に関しても新たな知見を必要としています。また，いじめ・児童虐待(※5)や貧困など，子供を取り巻く社会的問題も改善が進まない状況にあります。

さらに，インターネットなどの普及で，信頼のある機関だけでなく，個人でも様々な情報や意見を送受信できるようになった反面，玉石混淆の情報やサービスに戸惑う保護者や家族，支援者の姿も見られます。

本県では，乳幼児期における教育・保育の実態を把握し，現状と課題を明らかにするため，平成 27 年度に県内の全ての園・所（「地域型保育」を除く），年少児及び年長児の保護者各 3,000 人程度及び県内の全公立小学校並びに県民を対象とした調査を実施しました。

調査では，幼児の育ちの状況，教員・保育士等の資質向上の取組，幼保小接続のための取組，子育て・家庭教育に関する学習機会等の保護者のニーズ及び行政・関係機関等に求める子育て支援等について，アンケート調査を実施するとともに，更に詳細な状況を把握するためのインタビュー調査を実施した結果，本県における乳幼児期の教育・保育の現状と課題が見えてきました。

（1） 本県における「子供の育ち」に係る現状と課題

ア 「幼児の育ち」の状況

(ア) 現状

「幼児の育ち」の姿として，教員・保育士等と保護者が共通して「当てはまる」と回答した割合が高かった項目は，

・「絵本やお話などに興味を持って聞いたり，自分で読んだりする。」（教員・保育士等 87.7%，保護者 93.8%）
・「園庭の花壇や鉢に植えた草花に水をやったり，飼育している生き物に餌をやったりして大切にする。」（教員・保育士等 87.8%，保護者 93.8%）
・「自らやりたいことを見つけて，伸び伸びと遊ぶ。」（教員・保育士等 89.6%，保護者 94.3%）

です。

また，「幼児の育ち」の姿として，教員・保育士等，保護者が共通して「当てはまる」と回答した割合が低かった項目は，

・「いざこざ場面などで双方の気持ちを代弁したり，解決への方法を提案したりしている。」（教員・保育士等 46.6%，保護者 50.8%）
・「新しいことや苦手なことも物怖じせずやってみようとする。」（教員・保育士等61.1%，保護者 59.9%）
・「思いや意見の食い違いが起こっても，相手の思いも聞いて折り合いを付けて遊びをすすめていく。」（教員・保育士等 63.8%，保護者 67.0%）
・「自分の感情を爆発させるのではなく，言葉で自分の気持ちを伝えたり相手の思いを聞いたりする。」（教員・保育士等 66.2%，保護者 65.9%）

であり，これらの回答状況から，要領・指針等で示された５つの領域の中でも「人間関係」，「言葉」の領域について課題があることが分かりました。

また，それぞれの園・所ごとに，幼児の育ちに開きが見られました。大きな開きが見られたのは，幼児が遊びの中で，新しいことや苦手なことも物怖じせずやってみようとしたり，遊びに集中してより楽しくなるようなアイディアを出したり工夫したり，自信を持って物事に取り組んだりといった項目でした。

(イ) 背景

「人間関係」，「言葉」の領域について課題があることに関連することとして，例えば，

・保護者自身が地域等の人間関係の希薄さから，子供同士のいざこざに敏感になり，このことへの対応や対応後の気まずさを意識するあまり，いざこざが起こらないように，「お

友達と仲良くしようね。」などと幼児に言い聞かせていること
・子育ての中で，時間に追われるあまり，幼児に語りかける時間が減少し，「言葉」のやりとりが減っていること
・保護者が幼児の言動を待てないことで，じっくり幼児の話を聞くことができず，会話が減っていること
・言葉を介しなくても，保護者が察してしまって，幼児は自分の思いや考えを話さなくてもよい環境ができていること
・園・所において，幼児が自己発揮することを通して，いざこざや対立に遭遇した時に乗り越える経験をさせるといったことが不足していること
・いざこざが起こった時，大人が子供に「ごめんね。」と表面的に謝らせるだけで解決しようとしていること

などが背景として考えられます。

また，園・所ごとに回答結果に差が見られるのは，

・教員・保育士等の幼児への関わり方や環境構成等の保育方法の違いが幼児の育ちに影響を及ぼしていること

が背景として考えられます。

例えば，教育・保育課程に位置付いている「芋ほり」の活動を観察した結果，

①保育室に芋ほりの絵を掲示したり，カレーパーティーの日を皆が楽しみにしていることを語ったりするなど，幼児が活動に興味・関心を持ち，意欲的に取り組めるような環境の構成や関わりができている。

②掘った芋を入れる籠がグループごとに用意してあることで，幼児自らが，皆で広い場所に運び，掘った芋の数を数えるなど，幼児の主体的な活動につながる，活動の内容や進め方が工夫されている。

③幼児同士の関わりを見守り，必要に応じた適切な援助がある。

など，子供の思いや願い，興味・関心などを踏まえ，適切な出会いの場を用意するとともに，その思いや願いがさらに膨らみ，子供が「遊び」を発展していけるような保育方法・環境の工夫が行われた場合には，その活動で育つ「自然等の身近な環境に関わり，気付いたり感じたりしたことを表現する。」，「遊びに集中し，より楽しくなるようなアイディアを出したり工夫したりする。」などにつながる幼児の姿がより明確に見られました。

（ウ）課題

これらのことから，幼児の育ちの課題となっている「人間関係」，「言葉」の育ちを促す教育・保育を行ったり，それぞれの園・所ごとの幼児の育ちの開きを解消したりするために，共通して目指す乳幼児の姿を明らかにし，その姿の実現に向けた教育・保育の内容づくりを行うなどの，教育・保育の充実を図る必要があります。

イ 教員・保育士等の資質向上のための取組

（ア）現状

教員・保育士等の 97.3％が，自らの専門性を高めるために，園・所外研修に参加したいという希望を持っています。園長等の 57.3％は，人材育成の観点から，教員・保育士等が園・所外研修に参加する機会の保障が必要であると感じています。

また，園長等の 76.0％が園・所内研修の内容の充実が必要であると感じています。

園・所内の研修においても，人材育成の観点から，実際の保育を中心とした教員・保育士等が主体的に学び合うことのできる研修が必要であると感じています。

しかし，教員・保育士等が自身の資質・能力向上のために努力していることのうち，園・所外研修への参加は15.7%と低い状況にあります。園・所内研修においては，教育・保育士等が互いの保育実践を学び合う研修を実施している園・所は49.3%であり，そのうち，研修実施回数は，年１，２回が約半数を占めています。

(イ)背景

・園・所外研修の時間が保育時間と重なっていること
・日々の保育やその準備など日常の多くの業務のため，園・所内研修の十分な時間の設定が困難であること
・実際の保育を中心とした実践的な研修の進め方が分からないこと

などが背景として考えられます。

(ウ)課題

これらのことから，子供が育つ環境に関わらず，県内全ての乳幼児が，一定の質が確保された教育・保育を受けることができるよう，教員・保育士等の資質・能力の向上を図るため，園・所等の状況に応じた研修方法を工夫するとともに，研修内容の充実を図るための支援をする必要があります。

ウ 幼保小接続のための取組

(ア)現状

園・所から小学校への円滑な接続を図るため，小学校入学を見通した指導計画を作成し，実施している園・所が93.2%であるのに対して，スタートカリキュラム(※6)について実施している小学校は21.3%と少ないことや，幼保小の連携が小学校入学時期前後の連絡会や聴き取りに留まっている状況があります。

(イ)背景

・幼児教育と小学校教育との違いや小学校へ入学する幼児の実態について，園・所と小学校双方の教員・保育士等の理解が十分ではないこと
・幼保小接続カリキュラム(※7)の意義やスタートカリキュラムの作成方法等の理解が十分ではないこと
・多くの園・所等から入学する小学校では，幼保小連携のための時間の確保が困難であること

などが背景として考えられます。

(ウ)課題

これらのことから，幼保小接続カリキュラムの必要性について，園・所等，小学校の教員・保育士等へ理解を図るとともに，幼保小連携や幼保小接続カリキュラムに係る研修の充実を図る必要があります。

(2) 本県における「親子・地域」に係る現状と課題

ア 保護者の意識や取組

(ア)現状

乳幼児を持つ保護者の子育てに関する意識については，95.8%の保護者が「子供を育てることは楽しくて幸せなことだと思う」と回答している一方で，「子供が将来うまく

育っていくかどうか心配になる」と回答した保護者も 63.6%に達しています。このように，保護者は子供を育てることの楽しさを感じている一方で，子育てについての不安を感じています。

また，「絵本の読み聞かせが言葉の力を育てる」等，家庭での具体的な取組に役立つ情報を「よく知っている」保護者は約６割ですが，その情報を実践しているのは約３割と半数に留まります。

さらに，園・所に寄せられる保護者の相談内容は「子供との接し方やしつけなどへの具体的な方法等」についてアドバイスを求めるものが多い状況があります。

(イ)背景

・保護者は，かつては，自分の親や地域の人から子育てについての知識を自然に得ることができていたが，少子化や地域のつながりの希薄化などにより，その機会が乏しくなってきたこと

・多様なメディアを通じた情報があふれ，保護者が適切な選択に悩む状況があること

などが背景として考えられます。

(ウ)課題

これらのことから，家庭での「読み聞かせ」などの実践の促進のためには，保護者に対して，乳幼児期の家庭では，「具体的に何をどうすればよいのか」などの実践につながる情報の提供を充実させる必要があります。

イ 家庭教育･子育てに関する学習機会

(ア)現状

子育てや家庭教育に関する交流の場・学びの場について，保護者の 49.2%は，「子供が通っている幼稚園や保育所などで開催される」ことを希望しています。また，学習の方法については，「体験を通して学ぶ」ことを 44.8%の保護者が希望しています。

(イ)背景

家庭教育・子育てに関する学習機会については，県内全域の公民館や子育て支援センター等で講座が実施されていますが，内容や開催場所など必ずしも保護者のニーズに対応しているとはいえず,参加する保護者が限られていることが背景として考えられます。

(ウ)課題

このことから，保護者のニーズに対応し，園・所等を中心として開催される体験型の学習機会を充実させる必要があります。

ウ 親子への地域からの支援

(ア)現状

約３割の保護者が子育てについて地域で相談できる人がいないと感じています。

また，子育てや家庭教育に関する交流の場・学びの場について，「親子で一緒に活動できたり地域の人とふれあったりできる場の設定・提供」（49.6%）と約５割の保護者は，地域からの子育て支援を希望しています。

一方で，「子育てや家庭教育について乳幼児を持つ親を支援する必要がある」という質問に対して，地域住民の 79.5%は，地域から乳幼児を持つ親を支援する必要があると感じており，支援として近所の関係づくりや集える場づくり等を挙げています。

さらに，地域の乳幼児を持つ親への支援につながる活動の参加状況において，参加で

きない理由について，「家庭教育や子育ては基本的には親がするべきだと思う」，「関心がないから」，「トラブルになるのがいやだから」などという回答もありますが，「身近に参加できる活動の場がないから」，「身近に活動に関する情報がないから」というものも多くありました。

（イ）背景

・地域の関係の希薄化もある一方，地域の関係を構築する場や情報の少なさなどの，様々な要因から子育てが困難になっていること
・社会全体で親子を支援していく必要性への理解が十分とはいえない中，保護者が悩みを相談する場がないこと

などが背景として考えられます。

（ウ）課題

これらのことから，気軽に悩みを聴き，受容するなど，親子の育ちを寄り添いながら支援する地域ボランティア(※8)の育成や，地域からの支援の仕組づくりを行うことにより，親子と地域のつながりをつくる必要があります。

（3） 本県における「行政・関係機関」に係る現状と課題

ア 関係機関の連携の推進

（ア）現状

地域住民の 79.5%は，子育てや家庭教育について，乳幼児を持つ親を支援する必要があると感じています。しかし，「時間的な余裕がないから」（45.8%），「家庭教育は基本的には親がするべきだと思うから」（42.6%）等という理由で地域住民の 81.0%が幼児を持つ親への支援につながる地域の活動には参加していません。

地域からの支援に関しては保護者対象の調査でも同様の結果が見られ，35.2%の保護者が近所に子育てについて助けを求める・相談する人がいないと回答しています。

また，86.6%の園・所において，特別な配慮を要する園児がいる，53.7%の保護者が子育てや家庭教育に悩みがあると回答しており，園・所の 60.7%が乳幼児のいる全ての家庭に対する支援について，「子育てについて気軽に相談できる場や機会の提供」を充実させる必要があると感じており，92.8%の園・所が，「地域の専門機関とつながるための支援」を充実させていく必要があると感じています。

さらに，保護者の約８割は，自分の子供と外遊びや自然体験を「よくしている」，「時々している」と答えていますが，約２割の保護者は「あまりしていない」，「ほとんどしていない」と回答しています。

このような保護者の悩みに対して支援を行ったり，子供の育ちを豊かにしたりするために，教員・保育士等の，資質・能力の向上に向けた園・所内外の研修の充実が求められていることが調査から明らかになっています。

（イ）背景

・核家族化や少子化に伴い，地域社会とのつながりが希薄化し，周囲の人から子育てについて助言をもらえないことや，子育て経験が少なかったり，自分以外の人の子育て場面に接したりすることがないため，子育てに対する不安感や孤立感を感じている保護者が増加していること
・地域住民も，親子への支援につながる活動に参加するための，精神的・時間的なゆと

りを確保することが難しく，支援の必要性は感じながらも行動に移せないなど，社会全体で親子の育ちを支える環境が崩れてきていること
・家庭環境の多様化や家庭教育が困難になっている社会の中で，生活や子供の発達に関することなど保護者が抱える悩みや相談内容，ニーズは様々であり，地域や園・所等，身近な場所だけでは十分な対応が難しくなっていること
・子供との外遊びや自然体験を「あまりしていない」，「ほとんどしていない」ことの理由として「時間的な余裕がない」，「身近に適当な場所がない」と回答している保護者がいることから，日々，家庭と仕事の両立に追われ，体験活動に参加するのが難しい家庭があること，身近な体験活動の場所に関する情報が不足していること
・それぞれの関係団体において，資質・能力の向上に向けた研修は実施されているものの，県と関係団体が連携した研修の実施は十分行われていないこと

などが背景として考えられます。

（ウ）課題

これらのことから，子育ては社会全体で行うものであるという理解を県民から得て，地域で安心して子育てができるようにしていく必要があります。また，地域や企業を含めた社会全体で支えていくよりよい環境や気運をつくっていく必要があります。

乳幼児の体験活動充実のために，地域や企業，園・所等など様々な機関や団体等が実施する体験活動の機会に関する情報を広く収集し発信する仕組を構築する必要があります。

親の子育てに関する個別の悩みに迅速かつきめ細かく対応し，適切なアドバイスを行い，必要に応じて福祉部局や専門機関につなぐことができる相談支援体制の見える化を図り，親の不安を解消し，子供の健やかな成長を支えていく必要があります。

乳幼児期の教育・保育に関わる全ての機関が本プランに掲げる目指す乳幼児の姿を共有し，その姿の実現に向け，子育てを社会全体で行うことの理解を得るための連携，乳幼児の体験活動充実のための連携，配慮を必要とする親子への支援のための連携，子供と家庭に関する切れ目のない相談体制の充実のための連携，質の高い教育・保育を推進するための連携など，様々な場面で必要な取組を明確にし，その取組に関係する機関が相互に連携していく必要があります。

イ 乳幼児期の教育・保育の充実のための支援体制

（ア）現状

家庭への支援について，園長等の 92.8％が，「地域の専門機関とつながるための支援」を充実させていく必要があると感じています。

本県では，心や発達についての相談，学習・就学に関する相談等の子供に関わる相談支援を行っている機関・団体が，それぞれの役割に応じた支援を行っていますが，様々な相談内容にワンストップ(※9)で対応できる相談機関や相談窓口は設置されていません。

本プランの策定に向け設置した「乳幼児期の教育・保育を考える会」においても，様々な分野の有識者から，「他県のように教員・保育士等の支援のための仕組づくりが必要である。」，「『行政のつながり』を手厚くしてほしい。子供だけでなく親への支援も必要である。」，「乳幼児期の教育のセンターについては，ワンストップの組織ができればよい。」など，乳幼児期の教育・保育の拠点となる研修・相談等の機能が必要であるとい

う意見が多く出されました。

（イ）背景

・相談機関等の設置者が県，市，町と三様であり，それらの連携を図るネットワークが構築されていないこと
・園・所等，家庭，地域での乳幼児期の教育・保育をワンストップで支援するための体制や仕組が整っていないこと
・園・所等の設置者は，国立，公立，私立と三様であることや幼稚園・保育所・認定こども園を所管する部署が異なっていること
・園・所等や保護者は，様々な相談やニーズに応じた支援をどの機関に求めたらよいのかが分からないこと

などが背景として考えられます。

（ウ）課題

これらのことから，家庭，地域，園・所等，小学校，行政などの様々な主体がつながり，「オール広島県」で乳幼児期の教育・保育の充実に向けた施策を総合的に推進するための組織の設置等体制整備の検討を行う必要があります。

3 目指す乳幼児の姿

広島県が目指す乳幼児の姿

遊び　学び　育つひろしまっ子！

乳幼児期における教育・保育は，生涯にわたる人格形成及び小学校以降の教育の基盤を培う重要なものです。しかし，実際には，家庭，園・所等，子供が育つ場が異なり，それぞれの取組にも違いがあり，全ての乳幼児が，自ら学ぶ意欲や力を育む環境が，必ずしも十分に整っているとはいえません。

こうしたことから，本県における乳幼児期の教育・保育について一定の質を確保するため，「オール広島県」で取り組むための「目指す乳幼児の姿」を示し，その姿の実現に向けた教育・保育内容の充実を図ることが必要であると考えました。

本県では，「広島版『学びの変革』アクション・プラン」に基づき，「生涯にわたって主体的に学び続け，多様な人々と協働して新たな価値を創造することのできる人材」を育てたいと考えています。

生涯にわたって主体的に学び続けるには，自ら課題を見付け，課題の解決に向けて探究する力を，乳幼児期から育成することが重要になります。

乳幼児期は，「探究の芽」を育む重要な時期です。「探究の芽」は，乳幼児の日々の生活の中で育まれます。乳幼児期の子供にとって，「遊び」は探究の宝庫で，「遊び」そのものが学びです。発見すること，体を動かすこと，創造すること，出来なかったことや失敗を乗り越えること，人と関わることなどを繰り返し経験することで「探究の芽」が育まれ，これが生涯にわたって主体的に学び続けることにつながります。

これらのことから，本県では，目指す乳幼児の姿を「遊び 学び 育つひろしまっ子！」

としました。この目指す乳幼児の姿やこの後述べる「遊び 学び 育つひろしまっ子！」として育みたい力は，子供の育ちの方向性を示すものであり，ここまで到達するといった姿や力ではありません。

乳幼児期は，同じ年齢や月齢であってもその興味や関心は様々であり，身体の特性や発達の足取りなど，個人差が大変大きいものです。それぞれ独自の存在としての子供一人一人に目を向けると，その発達の姿は必ずしも一様ではないことが分かります。一人一人の家庭環境や生活経験も異なっています。それゆえ，一人一人の人や事物への関わり方，環境からの刺激の受け止め方が異なってきます。

子供は，その子供らしい仕方で環境に興味や関心を持ち，環境に関わり，何らかの思いを実現し，発達するために必要な色々な体験をしています。

それゆえ，子供の周りにいる大人は，ありのままの子供の姿を受け止め，子供が安心し，その子供なりに自己発揮したり，挑戦したりするなど，ゆとりを持って周囲の環境と十分に関わり発達していくようにすることが大切です。

また，子供の周りにいる大人は，子供一人一人の発達の特性（その子供らしい見方，考え方，感じ方，関わり方など）を理解し，一人一人の発達の姿を見つめることにより見出されるそれぞれの課題や特性に応じた配慮や関わり，環境構成などの援助をすることで，その子供の持っている力をさらに伸ばし，その子供の個性を大切にしながら，その子供らしさを損なわないように，この後述べる５つの力を育んでいくことが重要です。

「遊び　学び　育つひろしまっ子！」とは，「『豊かに感じ気付く子』，『思いっきり体を動かして遊ぶ子』，『遊びを創り出す子』，『夢中でとことん遊ぶ子』，『心を通わせて遊ぶ子』であり，『遊び』を通して，子供それぞれの心と体の発達が促され，『探究の芽』が育っている広島の子供」です。

本県が考える「遊び」とは，子供が「遊び」そのものを楽しんでいることが大切です。「遊び」は，子供にとって愉快で楽しいものでなくてはなりません。子供にとっては，「遊び」自体が目的で，自らが何らかの成果を意図しているわけではありません。「遊び」ながら文字や数を覚えるということも，文字や数を覚えることを目的とするのであれば，それは「遊び」とはなりません。

例えば，子供は，同じ形や違う形の積み木を積み上げて遊んだり，ままごとの器を並べたり，木の実や収穫した野菜を分けたり，食事やおやつの時にその量を確かめたりすることなどの「遊び」の中で，物の形や大きさ，量などの違いに気付いていきます。また，子供は，普段使っている「はさみ」という言葉が，整理棚などに書いてある「は」，「さ」，「み」という文字で表されていることに気付き，自分が普段話している言葉が文字と対応していることに気付いて，文字に興味・関心を持つようになるのです。

このように，子供が遊ぶ場に，子供自身が興味・関心を持って自然に文字や数などに触れる環境を周りの大人が意図的に準備しておくことが重要です。

また，「遊び」は，強制されて遊ぶものではなく，子供が遊びたいから遊ぶという能動的なものです。大人から「これを使って遊びなさい。」と指示されて遊ぶのではなく，子供が自らやりたいことを自由に選択できるような環境の中で，自分の興味・関心に基づいて「遊び」を選択し，熱中するものです。 ごっこ遊びに代表されるように，子供自身

が自発的に想像を膨らませることのできるものです。

ごっこ遊びとは,子供が日常生活の中で経験したことの蓄積から,「～になったつもり」で模倣をし，身近なものを見立て，役割を実現するというような象徴的遊びのことをいいます。２歳ごろから始まり，幼児期に最も頻繁に行われるようになります。

例えば，子供は，木の葉を木の葉として見るだけではなく，器として，お金として，切符として見たりするなど，身の回りの物や遊具などを実物に見立て,「～のつもり」になって「～のふり」を楽しみ，大人と一緒に簡単なごっこ遊びを楽しみます。

また，１本の棒を持っただけで何かになりきるなど，様々な用具を手にして夢中で遊んだり，大人の行動や日常の経験を取り入れて再現したり，イメージを広げたりしながら，ごっこ遊びを楽しみます。絵本に登場する人物や動物と自分を同化して考えたり，想像を膨らませ，現実に体験したことと絵本など想像の世界で見聞きしたこととを重ね合わせたりするなど，様々にイメージを広げ，友達とイメージを共有しながら，想像の世界の中で，ごっこ遊びに没頭することを楽しみます。

やがて，ごっこ遊びを発展させた集団遊びが活発に展開され,「遊び」の中で役割が生まれます。子供は，その役割を担うことで，協働しながら「遊び」を持続し，発展させていきます。「遊び」の流れの中で様々な役割を考え出し，話し合いながら,「遊び」はより複雑なものとなっていきます。こうした「遊び」を，試行錯誤しながらも満足いくまで楽しもうとするようになります。

このように，子供同士で遊ぶことにより，協調性，社会性，思考力，表現力，想像力，創造力，自制心や忍耐力などが育ちます。自分では考えつかなかった視点やアイディアに気付くことができたり，人のやっていることを模倣することによって，今まではできなかったことが自分の力でできるようになるなど，少しレベルの高いことに挑戦して成長していきます。

ただし，子供に「遊び」の全てを任せて，大人が関わらなくてよいということではありません。子供は初めからうまく遊べるわけではなく，子供が主体的に遊ぶかどうかは，子供に関わる保護者や教員・保育士等の大人の援助のあり方にかかっています。

大人が主導権を握って遊ばせると，それは子供にとって「遊び」ではなくなってしまいますが，放任にならないようにすることが大切です。

子供に関わる保護者や教員・保育士等は，一人一人の子供が，安心して主体性を発揮し「遊び」を展開していくことができるような遊具や用具，絵本などの「遊び」の道具を用意して,「遊び」の環境をつくることや子供が環境から好きなものを選んでじっくりと遊び込むための時間や場を確保することが重要です。

保護者や教員・保育士等は，子供一人一人の今ある姿をしっかりと見つめ,「今，できている」ことだけではなく,「今日，人の手を借りてできることは，明日は一人でできるようになる」といった発達の伸びしろを見通すことが必要です。そして，子供の自発的な「遊び」の展開の中で，その子の発達の伸びしろに応じて,「明日はできるようになること」への手がかりやきっかけなどを，環境の中につくることが重要です。

例えば，子供が木登りをするときに，子供が大人や友達が登っている様子を見てまね

をすること，登ることのできる子がアドバイスをすること，大人が子供の様子を見ながら子供が登るためのロープや踏み台などを用意して環境を整えることなどです。

4 乳幼児期に育みたい5つの力

本県では，前述の「遊び　学び　育つひろしまっ子！」として，「感じる・気付く力」，「うごく力」，「考える力」，「やりぬく力」，「人とかかわる力」の５つの力を乳幼児期の子供たちに育みたいと考えています。

「感じる・気付く力」とは，身の周りの自然，人，出来事などに心が動き，興味を持って関わる中で，その面白さ，不思議さ，心地よさ，辛さ，悲しさ，優しさなどを感じ取る力です。

「うごく力」とは，自分のやりたいことへ向かって，心や身体を積極的に働かせて取り組み，自分の身体をコントロールして遊んだり，状況に応じて適切な行動をとったりする力です。

「考える力」とは，やりたいことを実現するために，必要な物や情報などを集めたり，実現するための方法を考えたりする力です。

「やりぬく力」とは，困難や失敗があってもあきらめず，自分の気持ちを立て直し，「やればできる」という気持ちを持って，粘り強く取り組み，やり遂げる力です。

「人とかかわる力」とは，表情や言葉などを通して，互いの思いや考えを伝え合ったり，折り合いを付けたりしながら，多様性を受け入れ，様々な人とのよい関係を築く力です。

この５つの力は，これまでの調査から明らかとなった「人間関係」，「言葉」の領域について課題があることや，多様な運動の経験が不足していることといった本県の幼児の育ちの状況等を踏まえ，「乳幼児期において身に付けておくべき力は何か」という観点を様々な有識者や園・所の関係者と共有しながら，本県の児童生徒に育成すべき資質・能力につながる力として整理したものです。

人が人との関わりの中で生きていくには，友達とのやりとりを重ねる中で，嬉しい，悔しい，悲しい，楽しいなどの多様な感情を経験することを通して，友達の喜びや悲しみなど人の気持ちを「感じたり」，人の気持ちに「気付いたり」する力，すなわち，共感性が育まれることが大切です。さらに，この共感性をベースに自分の思いを言葉で伝えたり，相手の思いを聞いたりする「人とかかわる力」などが育まれることが重要です。

また，生涯にわたって主体的に学び続けていくには，乳幼児期から，様々な事象に対して「なに？」，「なぜ？」と問い，自ら興味があるものを探究する姿勢を育むことも必要です。そのためには，うまくいかないからといってすぐにあきらめず，粘り強く解決する方法を考えていくためのベースとなる「考える力」や「やりぬく力」も重要です。

さらに，乳幼児期には，子供自身が，身体を動かして遊ぶことが楽しいと実感し，自ら身体を動かして遊びたいという欲求を持ち，主体的に身体を動かして遊ぶ「うごく力」も必要です。

身体を動かす遊びによって他者と関わりを持ったり，最後まで頑張ったりすることなどを通して，充実感や有能感，葛藤などを味わうことは，子供の精神面の発達にも重要

な意味を持ちます。子供は様々な環境の中で活動を展開することを通して，様々な場面に対応できるしなやかな心の働きや身体の動きを体得していきます。生涯を通じて健康で安全な生活を営む基盤は，乳幼児期に愛情に支えられた安全な環境の下で，心を働かせ身体を動かして生活することによって培われていきます。

乳幼児期において育みたいこの５つの力は，子供が「遊び」の中で，感性を働かせて，よさや美しさを感じ取ったり，不思議さに気付いたり，できるようになったことなどを使いながら，試したり，工夫したりすることなどを通じて総合的に育つものであり，個別に取り出して身に付けさせるものではありません。また，一人一人の子供にはそれぞれの発達や特性があるように，５つの力のバランスも子供によってそれぞれ違いがあります。

子供の持っている力をさらに伸ばし引き出していくためには，子供の周りにいる大人が，その子の個性を大切にし，発達に合わせて５つの力を育んでいくことが重要です。

乳幼児期に，５つの力を育むことは，小学校以降の教育の基盤となっていきます。この５つの力は，本県の「広島版『学びの変革』アクション・プラン」に示す「これからの社会で活躍するために必要な資質・能力」として挙げている課題発見・解決力，創造力，思考力・判断力・表現力，コミュニケーション能力，協調性，チャレンジ精神，回復力，共感力，人としての思いやりなどへとつながる力です。

園・所等や家庭といった子供が育つ環境に関わらず，本県の全ての乳幼児にその発達や特性に応じて，この５つの力を育んでいくことが望まれます。

「感じる・気付く力」とは，

例えば，

・夕焼けや雲の動き，月の満ち欠け，虹などのような身近な自然現象

・身近な動物の生命の誕生や死

・周囲の人の抑揚のある語りかけ

・同じ事象を一緒に見つめる周りの大人

・いさかいをしている友達の表情，言葉，行動

などに子供が出合うことを通して育ちます。

「うごく力」とは，

例えば，

・玩具や遊具を使って楽しく体を動かしたり，製作したりするなど，子供自身がやりたいことを具体的に表現する
・戸外で思いっきり体を動かして遊ぶ
・「遊び」の中で危険な状況に遭遇してもとっさに回避する
・自分の気持ちと身体を合わせて，身体を止めたり動かしたりする
・手や指を動かして遊びながら，様々な動きを獲得する

などの経験を通して育ちます。

「考える力」とは，

例えば，

・遊ぶために，必要なものや材料を集め，工夫して製作しながら「遊び」を面白くする
・「遊び」をもっと楽しくするためにイメージを膨らませ，それを実現するよう工夫する
・人にしてもらったことを自分でもやってみたり，あこがれの気持ちを持ったことを再現してみたりする
・やりたいことを達成するために，知っていることや経験したことを基に，「～したら～できるのではないか」などと予想する
・感じたり気付いたりしたことの仕組や背後に働いている力，因果関係を予測する
・試行錯誤しながら，失敗したことを生かしてよりよい方法を見付け，やり遂げる
・色・形・数などを「遊び」に取り入れる

などの経験を通して育ちます。

「やりぬく力」とは，

例えば，

・気に入った「遊び」を繰り返す
・「遊び」に没頭する
・困難や失敗でくじけそうになっても，気持ちを立て直してやり切る
・最後まで粘り強く取組み，満足感・達成感を味わう

などの経験を通して育ちます。

「人とかかわる力」とは，

例えば，

・人に温かい関心を寄せ，表情や視線，言葉などで思いを伝えたり，友達を積極的に「遊び」に誘い一緒に遊ぶことを楽しんだりする
・友達と力を合わせて一人ではできない「遊び」をする
・いざこざや葛藤の場面で，自分だけでなく他者（大人や友達）を介して自分の気持ちに折り合いをつけたり，相手の気持ちを思いやったりする
・一人遊びの中で自発語を発したときに，それに対して応答してくれる人がいることで，自分の思いと言葉がつながることを喜ぶ

などの経験を通して育ちます。

5 5つの力を育むための基盤

５つの力を育むための基盤として，乳幼児期には，睡眠，食事，排泄，清潔，衣服の着脱や片付けなどの基本的生活習慣を習得させることが大切です。朝気持ちよく目覚め，食事をし，よく遊び，夜はぐっすりと眠るといった生活リズムは，子供が心身ともに健康に育つための生活の基盤となるものです。

しかし，調査の結果によると，基本的生活習慣の定着については，「自分から進んで，遊んだおもちゃなどを片付ける。」，「毎朝，自分から起きる。」，「大体，８時頃に寝ている。」，「自分からあいさつをする。」といった項目で，「定着している」と答えた保護者の割合が低い結果となっています。

基本的生活習慣の定着度が低い項目（年長児保護者回答）

自分から進んで，遊んだおもちゃなどを片付ける。	6.9%
毎朝，自分から起きる。	17.9%
大体，8時頃に寝ている。（8時前も含める。）	9.6%
自分からあいさつをする。	19.6%

～平成 27 年度「幼児期の教育の充実に関する調査の結果」～

家庭において，基本的生活習慣を定着させる上で，乳幼児期に最も大切にしたいことは，子供が，身近な信頼を寄せる大人との愛情ある関わりの中で，見守られているという安心感を持つことができるようにすることです。それがベースとなって，身近な大人の支えによって，子供が自ら基本的生活習慣を身に付けることができるようになります。

そのためには，まず大人が，自分自身の日々の規律ある生活リズムを大切にし，子供のモデルとなる行動をとることを心がけることが重要です。

また，基本的生活習慣は，低年齢の子供にとっては楽しい活動です。例えば，スナップをとめること，手を洗うことなど一つ一つの行動を覚え始めるときは何度も繰り返して楽しみます。大人は，子供が５つの力を芽生えさせ，発揮しようとしている姿を温かく見守り，励ましたり，手を添えたりしながら，意識して，子供が「自分でやり遂げた」という満足感を味わうことができるような受け応えをすることが大切です。このような大人の受け応えによって，子供に「自分を励まし，やろうとする努力する態度」や「できたということを喜ぶ心」が育まれ，子供の意欲や自信に繋がります。

このように大人が愛情を持って子供に寄り添うことで，子供に，心身を健康に保つための基本的生活習慣が身に付くとともに，自己発揮と自己抑制のそれぞれが十分に機能し，自律性が育まれていきます。

＜ 第2章　具体的な施策展開 ＞

本プランの基本方針

つながる乳幼児期の教育・保育の推進

子供の「日々の生活」という観点から見れば，小学校就学前において，一日の生活を家庭と地域社会で送る子供もいれば，家庭と地域社会，園・所等で送る子供もおり，一人一人が様々な環境の中で育っています。本県の全ての子供が健やかに成長していくためには，家庭における教育，地域社会における教育，園・所等における教育・保育のそれぞれが連携し，総合的に乳幼児期の教育・保育を推進していく必要があります。

家庭における教育，地域社会における教育，園・所等における教育・保育は，それぞれの有する教育機能を互いに発揮し，乳幼児の健やかな成長を支える大切な役割を果たしています。

家庭は，愛情やしつけなどを通して，乳幼児の成長の最も基礎となる心身と人間関係の基盤を形成する場です。しかし，都市化や生活スタイルの変化に伴い，地域とのつながりが薄れ，子育てのモデルが身近にないことから，保護者が子育ての不安を抱えやすい状況が生じています。家庭での教育は，その家庭だけで行われるのではなく，地域や社会とつながりながら行われることでより一層豊かなものになることから，親と子が地域とつながることが大切です。

地域社会は，様々な人々との交流や身近な自然との触れ合いを通して豊かな体験が得られる場です。

園・所等は，乳幼児が教員・保育士等に支えられながら，同年代の乳幼児との集団生活を通して，教育的な配慮の下で乳幼児の身の回りの社会・文化・自然等に触れる活動を通して，発達に必要な体験を得ることのできる場です。

乳幼児の生活は，この家庭，地域社会，園・所等の間で連続的に営まれているため，この教育を行う主体である三者が深く結びつき，お互いに協力しながら取り組むことが必要です。

特に，園・所等における教育・保育については，教育・保育内容，教育・保育時間の設定等がそれぞれ独自のものとなっていることから，それぞれの取組に違いが生じています。

例えば，本県の幼児の育ちを見ると，「絵本やお話などに興味を持って聞いたり，自分で読んだりする。」については，各園・所とも育っていると捉えており，この幼児の育ちには，それぞれの園・所ごとの開きがほとんど見られませんでした。しかしながら，「新しいことや苦手なことも物怖じせずやってみようとする。」については，ある園・所では「育っている」と捉えている一方で，ある園・所では「育っていない」と捉えており，それぞれの園・所ごとに大きな開きが見られました。

小学校入学に向け，この幼児の育ちの大きな開きを解消するには，乳幼児期に育みたい５つの力の育成に向けて，各園・所等のそれぞれの特色ある取組を生かしながら，本県の「目指す乳幼児の姿」を各園・所等が共通認識し，その姿を実現するためにつながることが必要です。

また，子供の「育ちと学び」という観点からは，０歳から就学前，小学校へと一人一人の子供の育ちと学びが，家庭や地域社会での生活を通した育ちから，園・所等の教育・保育を通した育ちと学び，さらには小学校以上の学習へと連続的につながっていくことが必要です。

小学校に入学した全ての子供が，園・所等での遊びや生活を通した育ちと学びを基礎としながら，安心感を持って新しい学校生活に円滑に移行し，主体的に自己を発揮し成長していくためには，子供の育ちと学びがそれぞれの教育の違いを越えてつながっていくことが重要です。

しかしながら，本県では，園・所等と小学校において，子供の入学前後の連絡会や聞き取りはよく行われているものの，子供の育ちと学びを連続させていく幼保小接続カリキュラムの作成・実施が十分に行われていない状況があります。

「本県が目指す乳幼児の姿」を実現するためには，家庭，地域，園・所等の，この三つの主体における教育・保育がつながること，乳幼児期に育みたい５つの力の育成に向けて教育・保育内容で園・所等がつながること，園・所等の教育・保育と小学校の教育がつながることが必要であることから，本プランの基本方針を，「つながる乳幼児期の教育・保育の推進」としました。

また，これらのつながりを強めるために，家庭，地域，園・所等，小学校，行政などの様々な主体がつながり，「オール広島県」で取り組んでいくことが必要です。

そこで，本県の乳幼児期の教育・保育の現状と課題から，施策の柱を**「Ⅰ　子供の育ちのつながり」，「Ⅱ　親子・地域のつながり」，「Ⅲ　行政・関係機関のつながり」**とし，７つの施策において広島県・広島県教育委員会が一体となり様々な支援に取り組むことで，本県の乳幼児期の教育・保育の充実を図ることとします。

概要　10 年先を見据えた施策展開

Ⅰ　子供の育ちのつながり

施策１　教育・保育内容，教員・保育士等の研修の充実等

①園・所等や家庭における教育・保育の内容づくり
②全ての園・所等を対象とした計画的・組織的・実践的な研修の実施等
③教員・保育士等養成機関等との連携
④教員・保育士等の人材の確保

施策２　幼保小連携教育の推進

①幼保小の接続に係る研修会の実施
②幼保小の接続コーディネーターの育成
③個別の教育支援計画等を活用した幼保小連携

広島県が目ざす乳幼児の姿

遊び　学び　育つひろしまっ子！

感じる 気付く力　うごく力　考える力　やりぬく力　人とかかわる力

Ⅱ　親子・地域のつながり

施策３　子育てに役立つ情報の提供

①家庭での取組に役立つ情報の提供

施策４　親子の学び・集いの場の充実

①親などの学習機会や親同士の交流のための参加体験型学習プログラムの開発・普及
②親子での体験活動プログラムの開発・普及

施策５　地域による親子支援

①地域の子育てボランティア等によるチーム型支援体制の充実
②園・所等を拠点としたボランティアによる絵本の読み聞かせ，親の学習機会提供の支援

Ⅲ　行政・関係機関のつながり

施策６　関係機関の連携の推進

①子育てを社会全体で行うことの理解を得るための連携
②乳幼児や親子の体験活動充実のための連携
③配慮を必要とする親子への支援のための連携
④子供と家庭に関する切れ目のない相談体制の充実
⑤質の高い教育・保育を推進するための連携

施策７　乳幼児期の教育・保育の充実のための支援体制の整備

①「オール広島県」で乳幼児期の教育・保育の充実のための施策を総合的に実施するための拠点としての機能を担う支援体制の整備に向けた検討

Ⅰ　子供の育ちのつながり

施策１　教育・保育内容，教員・保育士等の研修の充実等

各園・所においては，要領・指針等を踏まえて，それぞれ独自の教育課程・保育課程を編成し，教育・保育が行われているところです。しかし，調査の結果から，本県の幼児の育ちの状況として，「人間関係」，「言葉」の育ちに課題があることが分かりました。

また，それぞれの園・所ごとに，幼児の育ちに開きが見られました。そのため，各園・所等には，それぞれの特色ある取組を生かしながらも，本県の「目指す乳幼児の姿」を各園・所等が共通認識し，その姿を実現するために，つながることが求められます。そこで，乳幼児期に育みたい５つの力の発達の道筋と子供の心身の発達段階における遊びの特徴について整理し，それを踏まえた園・所等や家庭における教育・保育内容づくりを行います。

また，その教育・保育内容を実践するための研究や研修，教員・保育士等の人材の確保や育成等，幅広く支援を行います。

施策１－取組①
園・所等や家庭における教育・保育の内容づくり

現　状

◆　「平成 27 年度幼児期の教育の充実に関する調査」において，園・所の教員・保育士等に，15 項目に示す幼児の育ちに関する内容について，担任する年長児の一人一人ごとの育ちの姿が，あてはまるかどうかを回答してもらいました。

各園・所別に 15 項目ごとの「あてはまる」の割合を算出し，園・所ごとの「あてはまる」の割合を昇順に並べ，集団の値の分布の状況を「箱」と「ひげ」で視覚的に表しました。「箱」の長さが長いほど，回答にばらつきがあり，幼児の育ちに開きがあるといえます。「箱」がグラフの上方にあるほど「あてはまる」と回答した園・所が多いといえます。

「箱」の長さが短く，「箱」がグラフの上方にある上位３項目は，「11　園庭の花壇や鉢に植えた草花に水をやったり，飼育している生き物に餌をやったりして大切にする。」「14　自らやりたいことを見つけて，伸び伸びと遊ぶ。」「６　絵本やお話などに興味を持って聞いたり，自分で読んだりする。」でした。つまり，この３項目は，多くの園・所が育っていると捉えている幼児の姿であり，幼児の育ちの開きは小さく，育ちにばらつきがないといえます。

一方，「箱」の長さが長い項目は，15 項目中９項目あり，この９項目は幼児の育ちの開きが大きい項目といえます。そのうち上位３項目は，「13　新しいことや苦手なことも物怖じせずやってみようとする。」，「1　遊びに集中し，より楽しくなるようなアイデアを出したり工夫したりする。」，「９　自信を持って物事に取り組んでいる。」でした。

特に，箱の長さが長く，「箱」がグラフの下方にある項目は，「15　いざこざ場面などで双方の気持ちを代弁したり、解決への方法を提案したりしている。」となっており，15 項目で一番低く，開きが大きい項目といえます。

これらの幼児の育ちの姿は，園・所において，教育・保育内容，教育・保育時間の設定等がそれぞれ独自のものとなっており，それぞれの取組に違いが生じていることが影響しているといえます。

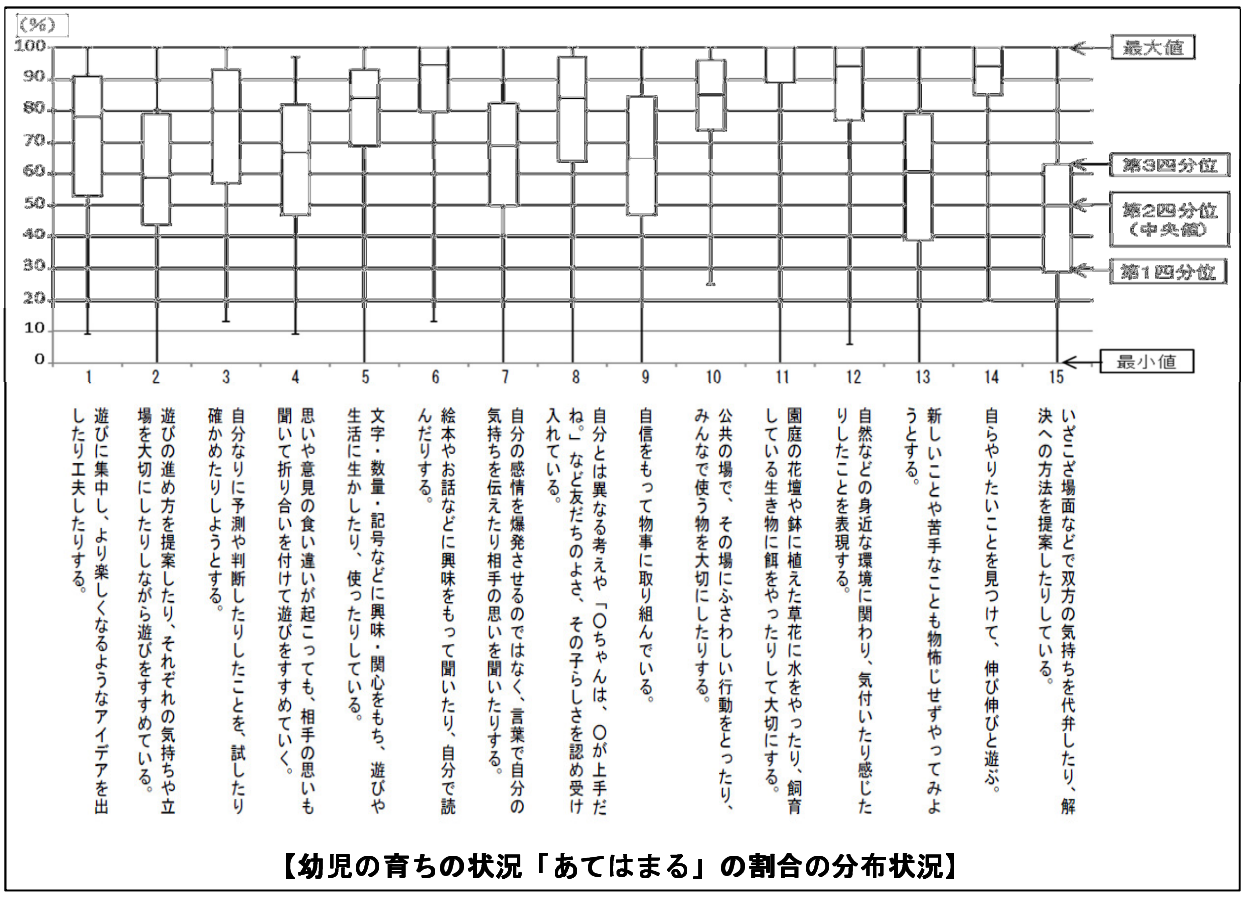

【幼児の育ちの状況「あてはまる」の割合の分布状況】

平成 27 年度幼児期の教育の充実に関する調査（年長児担任の教員・保育士等対象）　広島県教育委員会

＜箱ひげ図の見方＞

●園・所ごとの「あてはまる」の割合を昇順に並べ，小さい数値から１/４，１/２，３/４の位置を算出している。
（箱の一番下が第１四分位，一番上が第３四分位を表し，箱内の線が第２四分位（中央値）を表す。）
●ヒゲの端は最大値，最小値となる。
●第１四分位と第３四分位の間に，データの 50%が含まれるため，箱の長さが長いほど，回答にばらつきがあるといえる。

◆　保護者に対しても同様の項目で調査を実施したところ，「あてはまる」と回答した割合が，園・所の教員・保育士等と保護者共に８割を超えた項目は５項目あり，上位３項目は「６　絵本やお話などに興味を持って聞いたり，自分で読んだりする。」，「11　園庭の花壇や鉢に植えた草花に水をやったり，飼育している生き物に餌をやったりして大切にする。」，「14　自らやりたいことを見付けて，伸び伸びと遊ぶ。」の幼児の育ちの姿でした。

一方，教員・保育士等と保護者が共に「あてはまる」と回答した割合が８割未満だった項目は５項目ありました。教員・保育士等の下位３項目は「２　遊びの進め方を提案したり，それぞれの気持ちや立場を大切にしたりしながら遊びをすすめている。」，「13 新しいことや苦手なことも物怖じせずやってみようとする。」，「15　いざこざ場面などで双

方の気持ちを代弁したり，解決への方法を提案したりしている。」であり，保護者の下位３項目は，「７　自分の感情を爆発させるのではなく，言葉で自分の気持ちを伝えたり相手の思いを聞いたりする。」，「13　新しいことや苦手なことも物怖じせずやってみようとする。」，「15　いざこざ場面などで双方の気持ちを代弁したり，解決への方法を提案したりしている。」でした。

この結果から，本県幼児の育ちの状況として，「人間関係」，「言葉」の育ちに課題があるといえます。

10年後の目指す姿

◆　園・所等において，それぞれの特色を生かしながら，本県が目指す乳幼児の姿の実現に向け，５つの力を育む教育・保育が実施されています。

◆　家庭において，本県が目指す乳幼児の姿の実現に向け，５つの力を育む家庭教育が実施されています。

具体的な取組

ア　園・所等や家庭における教育・保育の内容づくり

平成 29 年度に，０歳から６歳までの乳幼児期に育みたい５つの力の発達の道筋や，その時期の特徴的な遊びについての調査・研究を行い，園・所等や家庭において実践できる教育・保育の内容づくりを行います。

イ　乳幼児期に育みたい力の育成に係る実践的な研究(事例検討等)

平成 29 年度に，アで作成した教育・保育の内容を踏まえ，園・所等向けに，乳幼児期に特徴的に発達する力を分かりやすく示した子供の遊びの事例を挙げ，乳幼児期に５つの力がどのように育っているか，５つの力を育むために大切にしたい環境構成や援助等を示した事例集を作成し，県内の園・所等や関係機関に普及していきます。

また，家庭において，５つの力を育むための大人の関わりについて，家庭での取組に役立つ事例を取りまとめ，県内に普及していきます。

ウ　指定園・所及び小学校におけるモデルカリキュラムの研究開発

平成 30 年度から２年間，指定園・所及び小学校において，「ア　園・所等や家庭における教育・保育の内容づくり」，「イ　乳幼児期に育みたい力の育成に係る実践的な研究」を踏まえ，本県が目指す乳幼児の姿の実現に向けたモデルカリキュラムの開発と実践・検証を行い，平成 32 年度から，その成果を普及していきます。

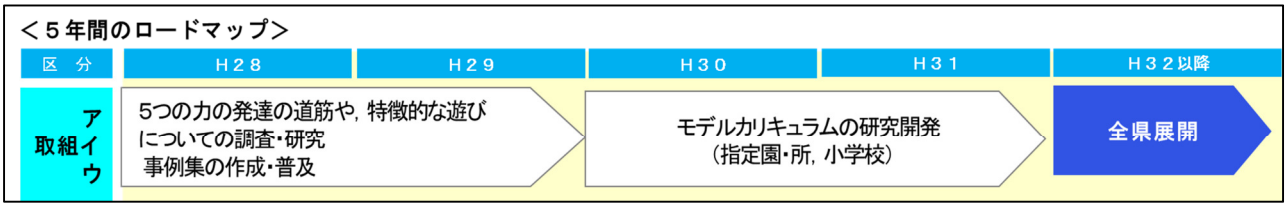

実現に向けて

県では

○　０歳から６歳までの５つの力の発達の道筋や，特徴的な遊びについての調査・研究を行い，乳幼児期に育みたい５つの力の育成に向けた教育・保育の内容づくりを行います。

○　乳幼児期に特徴的に発達する力を分かりやすく示すことのできる遊びの事例をとりま

とめた事例集を作成します。

○　研究開発を行う園･所及び小学校を指定し，子供の実態や地域の特徴を生かしながら，５つの力を育むモデルカリキュラムの開発を支援し，県内へ普及します。

市町，園･所等に対しては

○　市町には，「園・所等や家庭における教育・保育内容」，「事例集」，「開発されたモデルカリキュラム」を，各園・所等へ普及するよう協力を依頼します。

○　園・所等には，「園・所等における教育・保育内容」，「事例集」，「開発されたモデルカリキュラム」を活用し，各園・所等のカリキュラムを見直し，教育・保育の改善に生かすことができるよう支援します。

家庭に対しては

○　「家庭での取組に役立つ具体的事例」を，家庭での子育てに生かすよう促します。

施策１－取組②
全ての園･所等を対象にした計画的･組織的･実践的な研修の実施等

現　状

◆　調査の結果から，園・所内外を問わず，「研修に参加したい」という意欲のある教員・保育士等が全体の 97.3％となっています。また，資質向上のために必要なこととして，「園内研修の内容の充実」が 76.0％と最も高く，「園外研修に参加する機会の保障」，「人材育成に係る研修」，「園外研修の内容の充実」が，50％を超えています。さらに，「園内研修を実施する機会の保障」が 45.5％となっています。

これらのことから，教員・保育士等は，資質向上のための研修への参加意欲が高く，園内研修等の内容の充実を求めていることが分かります。

10年後の目指す姿

◆　国立・公立・私立，園・所等の枠組みを超えた研修体制の構築や，教員・保育士等のニーズに応じた各種研修等を実施し，教員・保育士等の資質能力の向上が図られ，県内全ての乳幼児に，乳幼児期に育みたい５つの力の育成に向けた教育・保育が行われています。

具体的な取組

ア　幼児教育アドバイザーによる個々の園･所等や地域のニーズに応じた訪問指導の実施

平成 27 年度から，県内の園所等における乳幼児期の教育･保育の質の向上を図るため，幼児教育アドバイザー（乳幼児期の教育･保育について専門的な知識を有した者）が，園・所等からの派遣依頼に応じて訪問する「幼児教育アドバイザー訪問事業」を実施しています。

この訪問事業のアンケート調査によると，満足度が 97％以上あり，利用者からは，園・所等へ直接の指導であることから，「実際の教育・保育を見た上での指導・助言のため，自園・所の良さや課題等が明確になり，保育の質を高めるきっかけになった。」等の高い評価を受けています。

また，訪問事業に対する要望としては，「継続的な指導」や「回数の増加」のほか，幼児教育に関する情報や他の園・所等の実践などの情報を求めるものなどがあります。

そこで，平成 29 年度から訪問事業を拡充し，本プラン等の普及・浸透を図るとともに，園・所等の実態に応じた園内研修等の充実を図ります。

イ　経験年数・職能成長と連動した研修の実施

公立幼稚園の教員及び公立幼保連携型認定こども園の保育教諭 (※10) に義務付けられている，新規採用教員研修及び 10 年経験者研修等に，私立幼稚園の教員の希望者は参加していますが，平成 30 年度以降，教育・保育施設を問わず，希望する保育士も参加できるよう検討します。また，経験年数・職能成長に応じ，「基礎的な資質・指導力の育成」から，「問題解決力の向上」，「総合的力量の向上」へと連動した研修内容の充実により，本プランの普及・浸透を図ります。また，平成 30 年度から，教育・保育内容普及のための研修の充実を図ります。

ウ　行政機関・関係団体との連携による研修の実施及び支援

市町・市町教育委員会，幼稚園団体，保育関係団体及び広島県幼稚園・保育園連絡協議会等の各種関係機関・関係団体が実施している研修へ，平成 29 年度以降，県の職員が講師として参加するなどの支援を行い，本プラン等の普及・浸透を図ります。

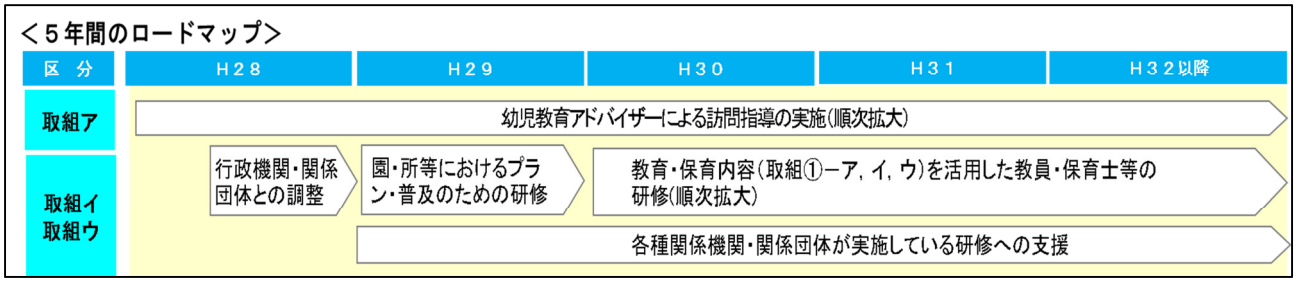

実現に向けて

県では

○　幼児教育アドバイザーによる訪問事業を拡充します。

○　本プランを踏まえた研修の実施に向け，各種関係機関・関係団体と連携し，県の職員が講師として参加するなどの支援を行います。

○　国立・公立・私立，園・所等の枠組みを超え，教育・保育士等のニーズに応じた各種研修等を実施します。

○　本プラン等の普及・浸透を図ります。

市町に対しては

○　市町における研修や園・所等の研修において，本プラン等を踏まえた研修の充実に向け，幼児教育アドバイザーを活用することを依頼します。

○　園・所等の教員・保育士等に各種研修会への参加を促します。

○　地域，所管している関係機関などへ本プラン等についての理解を図るよう支援します。

園・所等，小学校に対しては

○　幼児教育アドバイザー訪問事業を活用した園内研修を実施し，教育・保育の質の向上を図るよう支援します。

○　希望者が研修に参加できるよう，配慮することを依頼するとともに，参加した研修内容の園・所等内への還元が図られるよう支援します。

○　教員・保育士等，保護者などへ本プラン等についての理解を図るよう支援します。

施策１－取組③
教員･保育士等養成機関等との連携

現　状

◆　県が主催する教員・保育士等を対象にした研修会等において，教員・保育士等養成機関へ講師派遣依頼をする等の連携は行ってきました。一方で，人材育成の観点での連携は十分に行われていません。

10年後の目指す姿

◆　養成機関等との連携により，本県の目指す乳幼児の姿が共有され，各園・所等における５つの力を育む教育・保育を実践する人材が育っています。

◆　教員・保育士等に対して，資質能力の向上に向けた研修の機会が提供され，質の高い教育・保育サービスを提供できています。

具体的な取組

ア「遊び　学び　育つひろしまっ子！」推進プラン等の県施策の説明会の実施等

平成 29 年度から，県内にある教員・保育士等，養成機関等と連携を図り，本プラン等の県の施策に係る説明会を実施し，本県の目指す乳幼児の姿についての理解を図ります。

県内の園･所等から求められる人材を育成するために，養成機関等と県が連携します。

イ 養成機関等と連携した人材育成
（保育士資格取得特例講座の開講による保育教諭等人材の育成等）

保育教諭の資格を取得できるよう特例講座を平成 28 年度から開講し，教員・保育士等の人材の育成を開始しています。

<5年間のロードマップ>

区 分	H28	H29	H30	H31	H32 以降
取組ア		養成機関等との連携･協議			
取組イ	特例講座開講		保育教諭等人材育成		

実現に向けて

県では

○　養成機関等と連携を図り，本プラン等の県の施策に係る説明会を実施します。

施策１－取組④
教員･保育士等の人材の確保

現　状

◆　園・所ともに，教員・保育士等の人材の確保や定着が困難なため，教育・保育の質の充実に課題が生じています。

◆　教員・保育士等の人材確保が困難で，広島県保育士人材バンク（以下「保育士人材バンク」という）により，保育士の就業支援を行っていますが，人材不足の解消には至ってい

ません。

10年後の目指す姿

◆　必要な教員・保育士等が確保されることにより，園・所等における就業環境が改善し，人材の定着により経験が深まることで，より質の高い教育・保育サービスを提供できています。

具体的な取組

ア　保育士等の人材確保のための「就職説明会」の開催

保育士・保育教諭の確保のための「就職説明会」については，県，市町，保育関係団体と合同で県の西部と東部の２か所で開催しており，この他，保育士等不足の実情に合わせて随時開催しています。

求人情報（就業条件等）の提供の他，保育方針や雰囲気を知り，長く就労できる，自分に合った就業先をしっかり選ぶことができる場の提供に取り組んでいます。

イ　幼稚園教諭等確保のための「就職説明会」の開催

広島県内の幼稚園で働きたいと考えている養成機関の学生や既卒者を対象として，各園における幼児教育の内容，特色，採用情報や，現在働いている幼稚園教諭の体験談などを直接聞くことができる場を設けるため，平成 29 年度から広島県私立幼稚園連盟が幼稚園教諭等を確保するための「就職説明会」を開催します。

ウ　広島県保育士人材バンクを活用した保育士，保育教諭等の人材のあっせん・就業支援

保育士人材バンクを平成 24 年度に立ち上げて，保育士等の就業支援を実施しており，今後も継続して，希望に合う保育所等への就業をバックアップすることで，保育士等の確保及び就業継続・離職防止に努めます。

エ　幼稚園教諭等確保のための職業紹介事業の開始・運営

幼稚園教諭等の就業支援を図るため，広島県私立幼稚園連盟が，平成 29 年度から無料職業紹介事業を開始します。

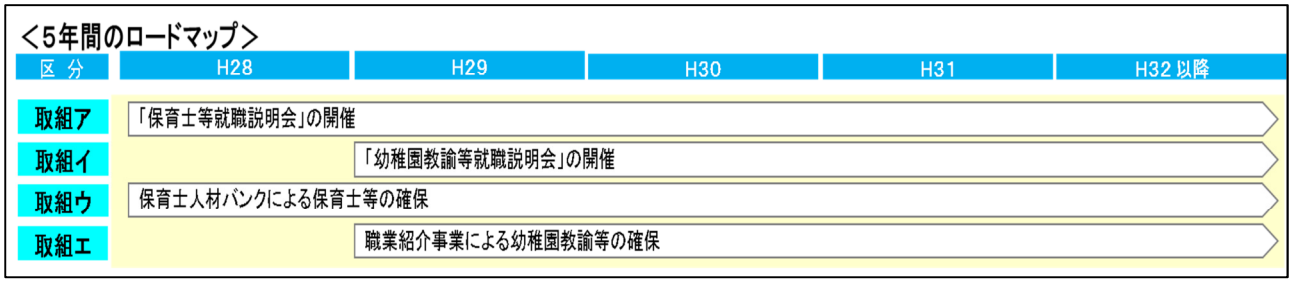

実現に向けて

県では

○　広島県私立幼稚園連盟が実施する人材確保の取組である「就職説明会」や「無料職業紹介事業」に対し，必要に応じて支援を行うことにより，幼稚園教諭等の就業・離職防止を図ります。

○　保育士人材バンクの運営を通して，保育士等の就業あっせんを行うとともに，復職に向けた実地研修の実施など，保育士等の就業・離職防止に必要な支援を行います。

市町に対しては

○　保育関係団体等と連携して,「就職説明会」を開催するなど，保育士等の人材確保に努めるよう支援します。

幼稚園団体に対しては

○　幼稚園教諭の養成機関や各幼稚園等と連携し，幼稚園教諭等の人材確保に向けた取組が強化されるよう支援します。

保育所関係団体に対しては

○　行政関係機関や園・所と連携して,「就職説明会」を開催するなど，保育士等の人材確保に努めるとともに，就業継続や離職防止にも配慮するよう支援します。

園・所に対しては

○　「就職説明会」等への出展や学生等の実地研修の受入れなどに積極的に取り組み，また，働きやすい就業環境を整えることなどを通じて，教員・保育士等の確保，就業継続，離職防止に努めるよう促します。

施策2　幼保小連携教育の推進

園・所における乳幼児期の教育・保育は，５つの領域（「健康」，「人間関係」，「環境」，「言葉」，「表現」）の内容を，遊びや生活を通して総合的に学んでいく教育課程，保育課程に基づいて行われています。一方，小学校での児童期の教育は，各教科等の学習を系統的に配列した教育課程に基づいて行われています。

園・所等の教育・保育と小学校の教育においては，それぞれの段階における役割と責任を果たすとともに，それぞれの教育・保育の違いを踏まえ，小学校に入学した全ての子供が，園・所等での遊びや生活を通した育ちと学びを基礎としながら，安心感を持って新しい学校生活に円滑に移行し，自己を発揮し成長していくために，子供の育ちと学びの連続性を保障することが大切です。

園・所等での育ちと学びを小学校での学びにつなぐ教育活動を実践するために，小学校と園・所等が連携し，お互いの教育・保育を理解し，見通して，子供の育ちと学びを連続させていく幼保小連携教育の充実を図っていきます。

現　状

◆　調査の結果において，93.2%の園・所が園・所から小学校へと円滑な接続を図るため，幼保小接続カリキュラムを編成し，実施しています。一方，「小学校でスタートカリキュラムを作成し，実施しているか」との問いに対して，「作成し，実施している」と回答した学校は，全体の 21.3%です。このことから，スタートカリキュラムについて実施している小学校が少ないということがいえます。

小学校との交流の現状については，上位３項目として，「10 入学時期前後の連絡会や聞き取り」が 78.1%と最も高く，「９ 幼保小合同での連絡協議会や情報交換会」は69.2%，「15 入学式，卒園式，運動会などの行事での交流」は 54.5%となっています。これらのことから，幼保小の連携が入学時期前後に中心が置かれているといえます。

また，「11 園・所，小学校の合同での研修」については，17.9%と低く，子供の育ちと学びをつなぐ教育・保育内容や指導方法についての連携が十分ではないといえます。

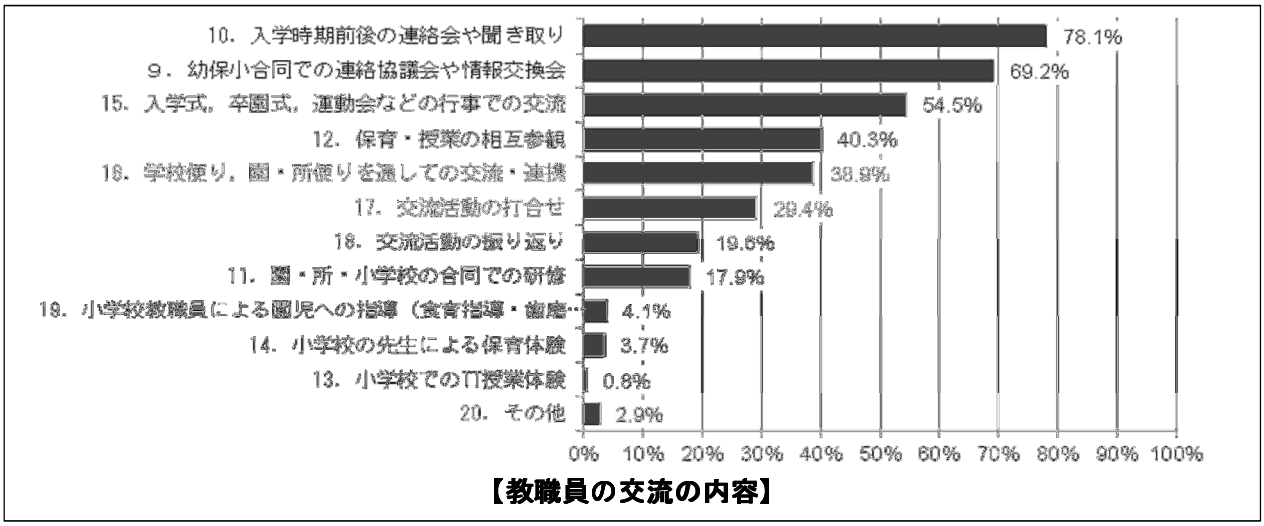

【教職員の交流の内容】

平成 27 年度幼児期の教育の充実に関する調査（園長・所長対象） 広島県教育委員会

◆　特別な支援を必要とする幼児に関して，就学に際しての連携が十分に図られることが必要です。そのためには，個別の教育支援計画(※11)及び個別の指導計画(※12)を作成し，それらを連携のための資料として活用し，子供の育ちと学びをつなぐことが重要です。

しかし，公立幼稚園を対象に実施した，平成 27 年度「特別支援教育体制整備状況調査（平成 27 年９月１日付）」の結果から，個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成状況は，それぞれ 46.0％と 74.0％となっています。対象者（特別な支援を必要とする幼児）がいないために作成していないという幼稚園もあります。

このような状況から，入学時期前後の幼保小連携において，個別の教育支援計画，個別の指導計画を活用した連携が十分にはできていないといえます。

10年後の目指す姿

◆ 小学校と園・所等が連携して，子供の育ちと学びを連続させていく幼保小接続カリキュラムが編成され，学びの芽生えを自覚的な学びにつなぐ教育活動が実践されています。

◆ 小学校へ入学した全ての子供が，園・所等での遊びや生活を通した育ちと学びを基礎としながら，安心感を持って新しい学校生活に円滑に移行しています。

◆ 特別な支援を必要とする幼児の個別の教育支援計画，個別の指導計画が作成され，入学時期前後における幼保小連携に活用されています。

施策２－取組①
幼保小の接続に係る研修会の実施

具体的な取組

幼保小接続カリキュラム及び実践事例集の活用による研修の実施

平成 27 年度から「幼保小接続カリキュラム研究開発事業」として，県内の５地区を指定し，「幼保小接続カリキュラム」の構築と事例集の作成に向けた研究・開発に取り組んでいます。

この事業の成果を活用し，子供の育ちと学びを連続させていく幼保小接続カリキュラムの必要性を理解し，小学校と園・所等が協働しながらカリキュラムの編成・実施を進められるように，平成 29 年度から園・所等の教員・保育士等と小学校教員を対象とした幼保小合同研修を行います。

施策２－取組②
幼保小の接続コーディネーターの育成

具体的な取組

小学校の幼保小の接続コーディネーターを対象とした研修の実施

小学校が地域の園・所等と連携し，教育・保育内容や指導方法について相互理解を図り，幼保小接続カリキュラムを編成・実施するためには，園・所等との連携や校内の連携・調整を行うなどの幼保小接続に係る中心的役割を担う接続コーディネーターを位置付けることが必要です。そこで，平成 29 年度に管理職を対象に，幼保小接続カリキュラムの必要性等と接続コーディネーターの役割等についての説明会・研修を実施します。

そして，平成 30 年度から県内全ての小学校へ，幼保小接続コーディネーターを位置付け，小学校の接続コーディネーターを対象とした研修を計画的に実施します。このことにより，平成 32 年度から全県で幼保小接続コーディネーターが機能し，園・所等から小学校へと円滑な接続を図るための教育活動が実践されるようにします。

施策２－取組③
個別の教育支援計画等を活用した幼保小連携

具体的な取組

特別支援学校のセンター的機能の活用促進

特別な支援を必要とする子供の育ちと学びをつなぐためには，個別の教育支援計画等を活用し，子供一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導や支援を組織的・継続的に行うことが必要です。

特別支援学校は，園・所等，小学校，中学校，高等学校に在籍する，障害のある幼児児童生徒の個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成，指導方法等について具体的な助言・援助ができるよう日々専門性の向上を図っています。

そこで，その専門性を生かし，県内の特別支援学校では，地域における特別支援教育のセンターとして，園・所等を含む教員・保育士等への支援や研修協力等を行っています。

しかし，センター的機能の活用は，まだ一部の園・所等に限られています。

そこで，特別支援学校のセンター的機能について周知を図り，活用を促進できるようにしていきます。

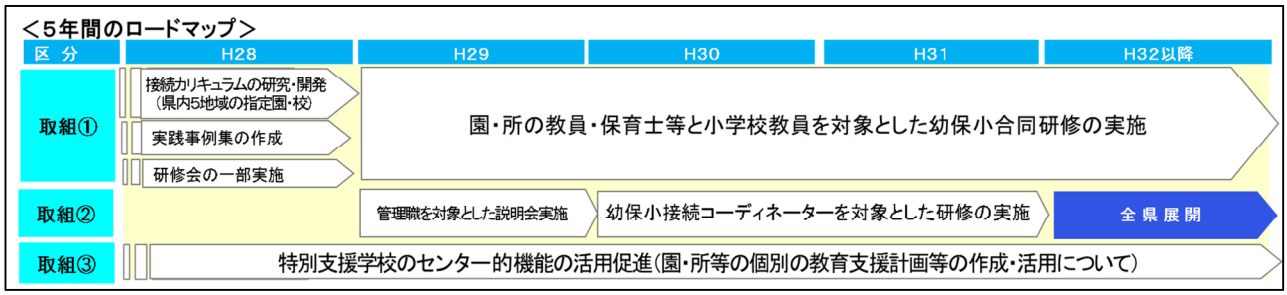

実現に向けて

県では

○　幼保小接続カリキュラムの編成・実施に向けた研修を，園・所等と小学校合同で行います。

○　幼保小接続カリキュラムの必要性や接続コーディネーターの役割等について，管理職を対象に説明会を実施し，計画的に接続コーディネーターに対する研修を行います。

○　ホームページやリーフレット等により，特別支援学校のセンター的機能の活用について園・所等に周知します。

○　特別支援学校の特別支援教育コーディネーター対象の研修会において，園・所等に積極的に支援を行うよう促します。

市町に対しては

○　各小学校区で，幼保小の接続コーディネーターが中心となって，幼保小接続カリキュラムの編成・実施のための連携が進むよう，指導します。

○　園・所等に特別支援学校のセンター的機能を積極的に活用するための，指導・助言ができるよう支援します。

○　園・所等が作成した個別の教育支援計画等を活用して，就学先学校への引継ぎが行われるよう，指導します。

園・所等，小学校に対しては

○　市町教育委員会を通して，小学校に幼保小の接続コーディネーターを位置付け，小学校と園・所等が連携して幼保小接続カリキュラムを編成し，カリキュラム・マネジメント(※13)を確立することができるよう指導します。

○　市町教育委員会を通して，小学校に，個別の教育支援計画等を活用して園・所等と連携するよう指導します。

Ⅱ　親子・地域のつながり

施策３　子育てに役立つ情報の提供

乳幼児期は，人生のあらゆる営みの土台となる忍耐力や協調性などの力が大きく発達し，新しい言葉を爆発的な勢いで覚え語彙を増やしていく大切な時期です。

また，乳幼児は，素晴らしい学習能力を持ち，周りからの働きかけを頼りに自分の力で言葉を習得し，人と関わり，世界を広げていくことから，身近な人からの温かいまなざしやスキンシップ(※14)などの「非言語的な関わり」や，絵本の読み聞かせ(※15)や言葉がけによる「良質な言葉のインプット」，子供を認め励ますことなど，保護者の関わりが大変重要です。

保護者は，インターネットなどのメディアを通じて子供への関わり方に関する様々な情報に触れることができますが，保護者が自信を持って子育てに取り組むためには，科学的根拠に基づいた，より信頼できる情報が必要です。

そのため，本県が目指す乳幼児の姿「遊び 学び 育つひろしまっ子！」につながる「人とかかわる力」や「考える力」などを育成するために，スキンシップや読み聞かせなどの乳幼児期の家庭での取組が大変重要であることを，様々な手法を活用し，全ての保護者に情報提供していきます。

現　状

◆　親は様々な情報源により乳幼児期に重要な取組に対して知識を得ているが，実践にはつながっていない傾向が見られます。

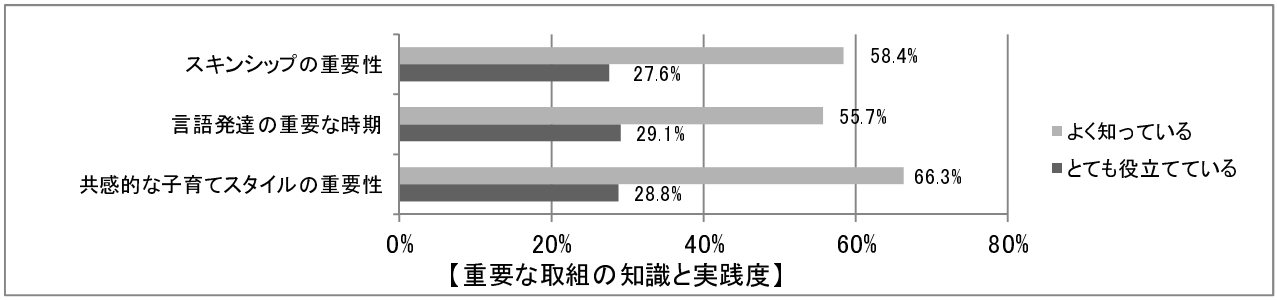

【重要な取組の知識と実践度】

平成 27 年度幼児期の教育の充実に関する調査（３歳時の保護者対象）　広島県教育委員会

◆　約８割の保護者が，自分の親から受けた子育てやアドバイスを参考に自分の子育てをしています。

10年後の目指す姿

◆　全ての保護者に，乳幼児期のスキンシップや絵本の読み聞かせなど家庭での取組に役立つ重要な情報が提供され，理解や実践が進んでいます。

施策３－取組
家庭での取組に役立つ情報の提供

具体的な取組

ア　家庭での取組内容を分かりやすく伝える資料の作成

あらゆる対人関係の土台となる子供の「愛着の形成」に向けたスキンシップ，「ことばの力が育つ」言葉がけや絵本の読み聞かせ，「意欲や考える力などが育つ」共感的な子供との接し方の重要性などについて，平成 29 年度以降も引き続き情報提供します。

情報提供に当たっては，保護者の実践につながるよう，根拠や効果を分かりやすく示すことで「なぜ良いのか」が保護者に伝わる資料を作成します。

◆「おひざにだっこの読み聞かせ」

スキンシップをしながらの絵本の読み聞かせを家庭に普及していくために，園・所等や地域を通じて保護者に情報提供を行います。

また，子供への読み聞かせとともに保護者自身が読書を楽しむ働きかけや図書館で行われている様々なサービスの積極的な紹介を通じて，家庭での読書活動を推進します。

◆「共感的な子育てスタイル」(※16)

子供のほめ方・叱り方が分からない等の保護者の悩みに対応し，「具体的にどうすればよいのか」を示しながら，子供の気持ちを受け止め，励ます「共感的な子育てスタイル」が，子供の言葉の力や意欲を高める効果についても分かりやすく情報提供します。

イ　全ての保護者に情報を届ける取組の充実

自ら積極的に情報を収集する教育に関心が高い保護者だけでなく，全ての保護者に情報を届けるため，親子が多く集まる場所や多様なメディアを活用した情報提供に取り組みます。

また，保護者が不安感や負担感を持つことなく，共感を持って情報を受け取れるよう，親子の日常生活の場面でのエピソードをマンガやイラストを用いた親しみやすい方法による情報提供を行います。

さらに，ソーシャル・ネットワーキング・サービス（ＳＮＳ）(※17) を活用した情報発信のためのページを作成し，情報を発信していきます。そして，前記アで作成した紙媒体の資料全てに二次元バーコードを付すことにより，当該ページの閲覧につなげ，子育てに役立つ重要な情報が全ての保護者に波及・拡散していくよう促します。

平成 28 年度までの発信における試行の成果等を受けて，平成 29 年度に方法等を決定します。

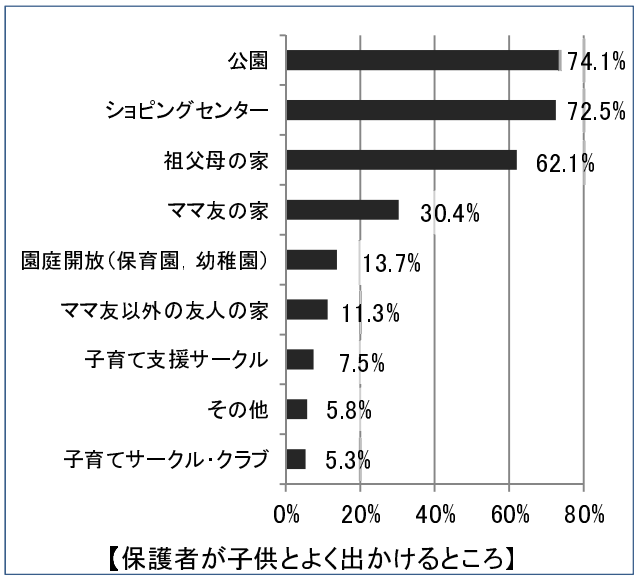

【保護者が子供とよく出かけるところ】

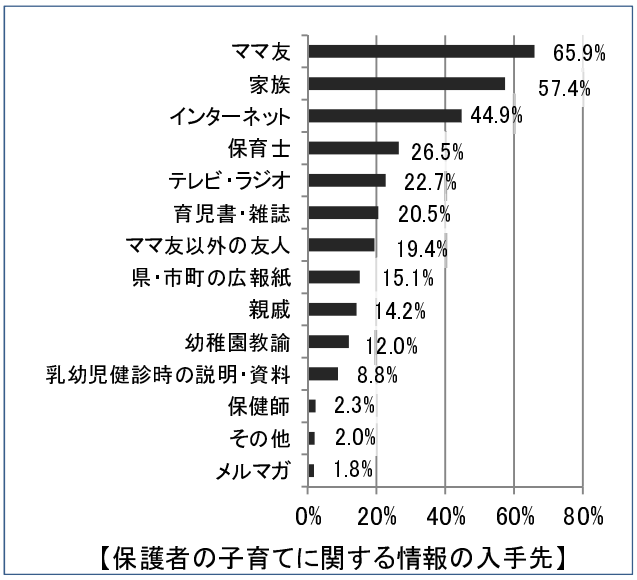

【保護者の子育てに関する情報の入手先】

平成 26 年度子育てや家庭での教育に関するアンケート（３歳時の保護者対象）　広島県教育委員会

４コママンガを用いた資料

フェイスブック「親子コミひろしま」トップ画面

＜5年間のロードマップ＞

区分	H28	H29	H30	H31	H32以降
取組ア	資料の作成，目指す幼児の姿とその育成に向けた家庭での取組についての調査・研究				
取組イ	情報提供，効果測定，方法の改善等				

実現に向けて

県では

○　家庭での取組内容を分かりやすく伝える資料の作成と全ての保護者に情報を届ける取組を充実します。

市町に対しては

○　必要なデータを提供し，市町の広報誌等などの身近な媒体での広報や乳幼児健診(※18)，地域活動等での情報提供を依頼します。

園・所等に対しては

○　情報内容を配布するなど，家庭に情報を届けることについて協力を求めます。

家庭に対しては

○　家庭での取組に役立つ情報を積極的に活用するよう促します。

施策4　親子の学び・集いの場の充実

乳幼児は，保護者等と愛着を形成しながら，家庭での適切な養育，或いは子育てを受け，遊びの中で様々な体験をしながら成長していくことで，その後の生活や学習の基盤となる言葉の力や人と関わる力などを身に付けていきます。

そのため，将来的な自立に向け，日々，家庭での教育を担う保護者の役割は大変重要なものであることは言うまでもありませんが，保護者は子供の育て方を最初から知っているわけではありません。

本県の３歳児の保護者の半数が，自分の子供を持つまで幼い子供の世話を全く経験したことがなく，多くの保護者が「子供への接し方が分からない」との悩みを抱えています。

また，「子供との遊び方が分からない」，「体験活動は特別なもの」と捉えて負担を感じている保護者もいます。

保護者が安心して自信を持って子育てができるようになるために，子供への接し方や親子での体験活動を実践していくための方法を学習する機会を設け，親として子供と関わりあう力を，保護者自らが積極的に伸ばしていくことが必要です。

本県では，これまで家庭教育について学ぶプログラムを開発し，学習機会の提供を図ってきたところですが，保護者の悩みに対応した「子供への接し方」や，将来親になる世代が乳幼児との触れ合う場面を経験することで，命の尊さや親になることを学ぶ機会を充実させていきます。

また，家庭や公園など身近な場所で気軽に取り組むことができ，子供の気付きや感動を親が共感し合うなど，親子が触れ合い，親子の会話を育む体験活動を普及させていきます。

現　状

◆　保護者の相談内容の多くは，しつけや子供への接し方であり，子供が通っている園・所等で開催される学び・交流の場を希望しています。

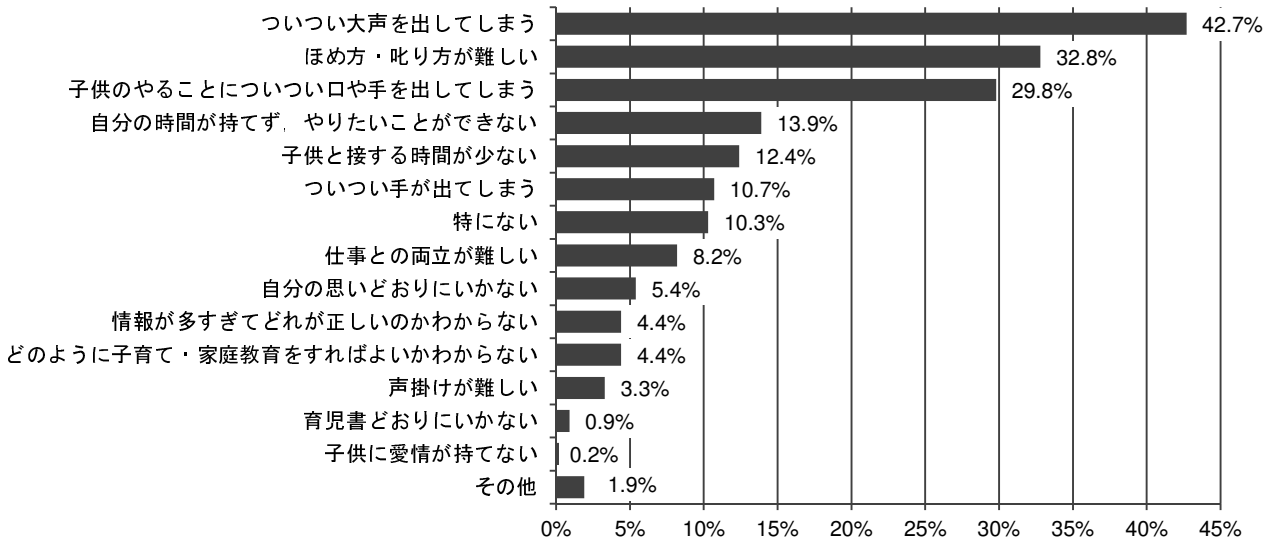

【保護者の子育てや家庭教育での悩み】

平成 26 年度子育てや家庭での教育に関するアンケート（３歳時の保護者対象）　広島県教育委員会

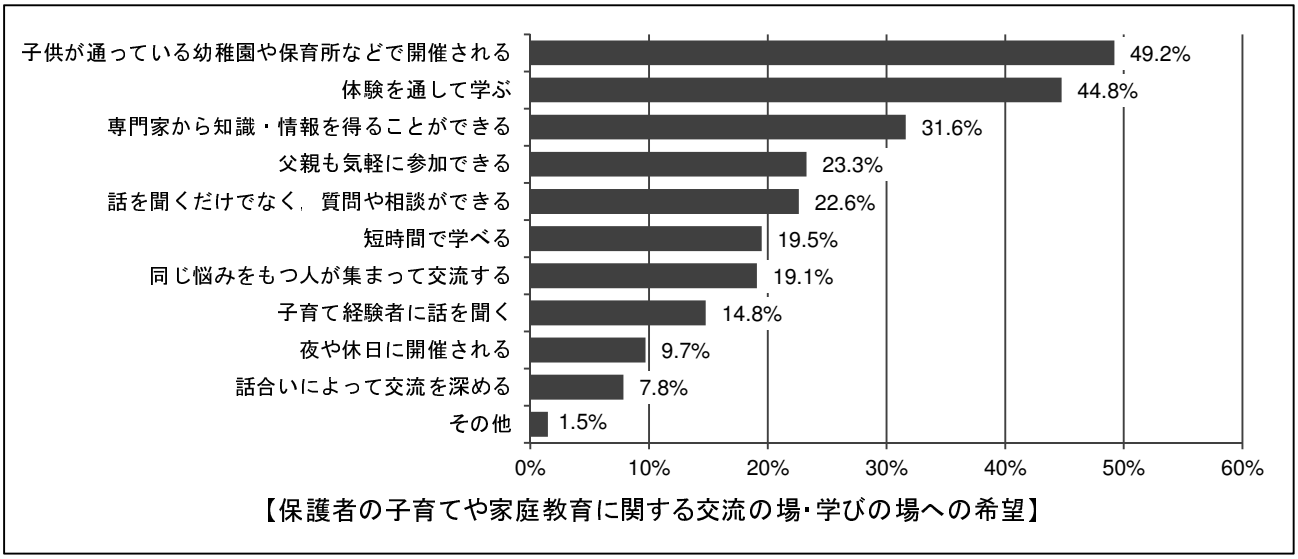

【保護者の子育てや家庭教育に関する交流の場・学びの場への希望】

平成 27 年度幼児期の教育の充実に関する調査（３歳時の保護者対象）　広島県教育委員会

◆　親になる前に幼い子の世話をしたことがある親は，子育ての悩みや不安が少ないことが分かっています。

◆　家庭での体験活動については取組の差が見られ，体験活動を行わない理由として「時間的余裕がない」ことが挙げられています。

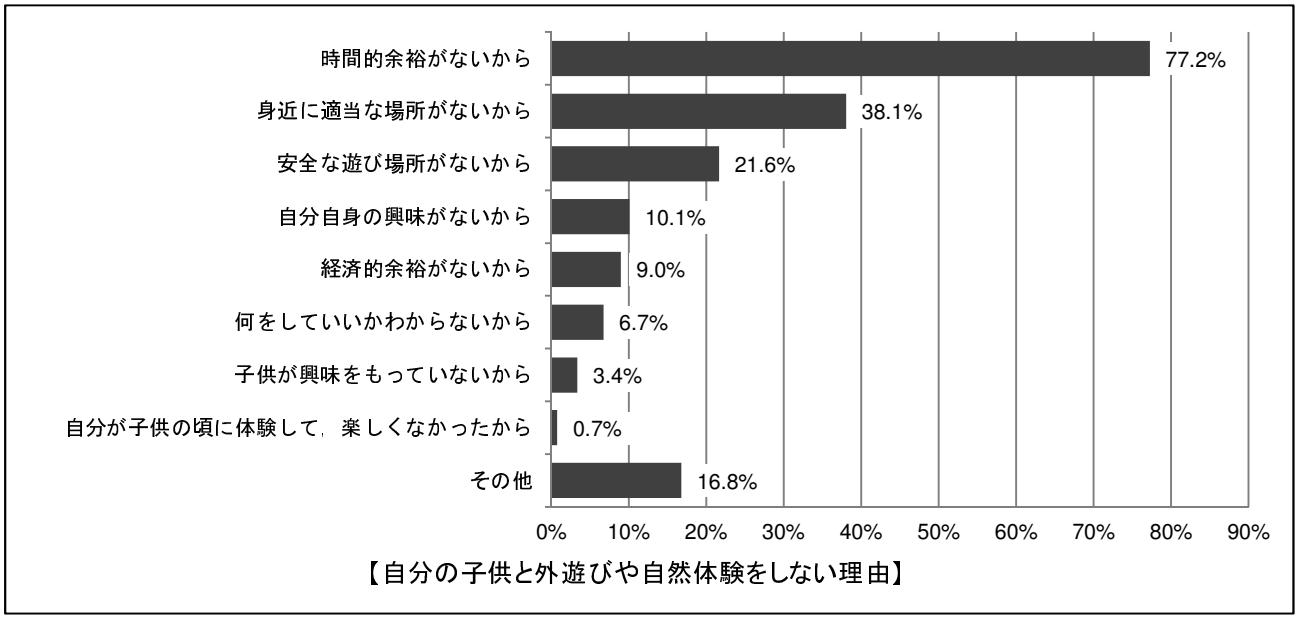

【自分の子供と外遊びや自然体験をしない理由】

平成 27 年度幼児期の教育の充実に関する調査（３歳時の保護者対象）　広島県教育委員会

10年後の目指す姿

◆　子供の意欲や言葉の力を育む共感的な子育てスタイルを参加体験型で学ぶ機会が保護者に提供され，自信と安心感を持って子育てをすることができています。

◆　子育てを肯定的に捉え，子育てや親の責任，命の重さなどについて考える「親になる準備期の教育」が中高生を対象に行われ，将来親になる自覚を育むことができています。

◆　家庭で手軽に行うことができ，子供の創造性等が育まれ，親子で楽しさを共有できる体験活動が家庭に普及しています。

施策４－取組①
親などの学習機会や親同士の交流のための参加体験型(※19)学習プログラム(※20)の開発・普及

具体的な取組

ア　子供の意欲や言葉の力を育む共感的な子育てスタイルを参加体験型で学ぶ教材の開発・普及

親の悩みに対応した，どの家庭でもある身近な場面での「子供への接し方」を考え，話し合うための教材を作成します。

また，多くの保護者に学ぶ機会を保障するために，園・所の行事などの機会を活用し，気軽に交流できる雰囲気の中で学びの機会を提供します。

平成 29 年度から教材を公表し，各市町を通じて教材の活用を呼びかけます。また，教材を活用した講座を進行するファシリテーター(※21)の人材育成（研修）を行います。

また，教材を活用した講座に参加した保護者とファシリテーターにアンケート調査を行い，教材の検証を行います。その結果を踏まえ，新たな教材作成の検討を行います。

イ　親になる準備期の学習機会充実のためのプログラムの開発・普及

これまで本県で開発してきた「『親の力』をまなびあう学習プログラム」（以下，「親プロ」とする。）(※22)の中学生・高校生向け教材の更なる充実を図ります。

また，親になる準備期の学習機会の充実に向け，乳幼児との触れ合い体験などで活用できるプログラムの開発・普及に努めます。

平成 29 年度から，有識者等の意見を聴取し，プログラムの内容等の検討を開始します。

施策４－取組②
親子での体験活動プログラム(※23)の開発・普及

具体的な取組

子供の創造性等が育まれ，親子で楽しさを共有できる体験活動プログラムの開発・普及

体験活動を身近に感じてもらい，親子の信頼関係（愛着）を育むため，親子で触れ合ったり，会話を楽しんだりしながら日常的に体験活動を行うことを推進します。

そのため，手軽に行え，子供の主体性や想像力，豊かな感性を育むとともに，子供の意欲や言葉の力が育つ（を引き出す）保護者の声掛けなどの子供との接し方を学ぶことをねらいとした「親子での体験活動プログラム」の開発に平成 27 年度から取り組んでおり，平成 29 年度から完成したプログラムの園・所等及び家庭への普及を図ります。

【開発した親子での体験活動プログラムとその主なねらい】

	プログラム名	〔主なねらい〕
あそび	①ふれあい体操	〔五感や主体性を育む／親子の関わり（愛着），共感的な子育てスタイルの実践〕 親子で触れ合いながら，五感を使った身体遊びの楽しさを体感し，進んで運動しようとする意欲を養う。
	②お手玉遊び	〔五感や主体性を育む／親子の関わり（愛着），共感的な子育てスタイルの実践〕 遊びの中で，親から子へ，「成功したことを認める」といった内容の声掛け等により自己肯定感を育て子供の主体的なチャレンジを促す。
	③50 音カードことば遊び	〔ことばの力や主体性を育む／親子の関わり（愛着），共感的な子育てスタイルの実践〕 親が子の気付きを促す言葉がけを行い，子供が主体的にプログラムに取り組むことで，語彙の発達を促す。
自然	④木のお友達をつくろう（クラフト）	〔知的好奇心（創造性）を育む／親子の関わり（愛着），共感的な子育てスタイルの実践〕 表現することの楽しさ，面白さを感じ，豊かな感性を育む。
	⑤絵本を通して自然のお友達に会いに行こう	〔ことばの力や感性を育む／親子の関わり（愛着），共感的な子育てスタイルの実践〕 自然と触れ合うことで，自然の面白さや親しみを感じ，豊かな感性を育むとともに，絵本の中の自然と直接体験を結び付けることで語彙の発達を促す。
	⑥自然のステキ発見あそび	〔ことばの力や創造性を育む／親子の関わり（愛着），共感的な子育てスタイルの実践〕 発見の喜びや伝えたい欲求をありのままに伝えることで，表現することの面白さや楽しさを感じる。
	⑦自然の中で同じものを見付けよう	〔主体性や感性を育む／親子の関わり（愛着），共感的な子育てスタイルの実践〕 自然の中で，親子で一緒に課題に挑戦することで，親子のコミュニケーションを深めるとともに，思考する楽しさや自然の面白さを感じる。

<5年間のロードマップ>

区分	H28	H29	H30	H31	H32以降
取組①ア	教材の開発，プログラムを実施する人材育成方針の決定，活用に向けた具体的内容の決定	教材の公表，教材活用の呼びかけ，普及，活用に関する研修の実施，新たな教材作成についての検討，効果の検証			
取組①イ	中高生向け教材の開発及び普及	「親になる準備期の学び」の推進に向けた検討			
取組②	体験活動プログラムの試行，検証，プログラムの修正	実施と検証			

実現に向けて

県では

○　親や親になる前に，子育てについて学ぶ教材の開発・普及を行います。

○　家庭で手軽に行うことができ，子供の創造性等が育まれ，親子で楽しさを共有できる体験活動プログラムの開発・普及を行います。

市町に対しては

○　子育てに関する講座を開くなど，学習機会の提供・充実のため，教材等の提供等の支援を行います。

○　これから親になる世代が子供を生み育てることの意義を理解したり，子供や家庭の大切さを理解したりするため，園・所や学校などで，子育てについて学ぶ機会や乳幼児と触れ合う機会を広げるための取組が進むよう支援します。

園・所等に対しては

○　園・所等の行事や園庭開放などの機会を充実するとともに，それらを活用し，保護者が気軽に交流できる雰囲気の中で，子育てに関する学習機会の提供や内容の充実を図るよう働きかけます。

○　中学生や高校生などが，ボランティアとして園・所等の活動に参加するなど，乳幼児と触れ合う機会を広げるための取組の充実について協力を求めます。

家庭に対しては

○　参加体験型学習プログラムによる講座や，親子での体験プログラムに参加して学んだことを，家庭での子育てに活用することを促します。

施策５　地域による親子支援

近年，核家族化の傾向が進み，親が祖父母などから子育てに関して学ぶ機会が少なくなるとともに，親だけで子育てを担う状況があります。

また，地域のつながりの希薄化などにより，親が他者と交流しながら子育てについての知識やノウハウを得る機会が減少し，家庭内だけで子育てが行われる傾向も見られます。

さらに，経済的な問題を抱えたり，親が就労と子育てを一人で担っていたりするなど，様々な理由から十分な家庭教育を行うことが困難な状況にある家庭も増加しています。

一方，地域においても，他者への関心が薄れ，住民同士の交流が少なくなる傾向が見られ，本県の調査においても19.8%の人が「近所に乳幼児を持つ親がいるかどうか知らない」と回答しています。

家庭教育は，保護者が行うことが基本であることは言うまでもありませんが，家庭内だけで教育が行われるのではなく，地域との交流を通じて家庭では普段できない体験や異世代の人との交流をしながら親子共に成長していくことが望まれます。

また，広く地域で子供を育てていくという意識を高めたり，子育て家庭と交流したり，様々な理由で十分な家庭教育が困難な家庭に読み聞かせや体験活動が行われるよう支援したりする等の活動を通じて，地域の教育力を高めていくことが重要です。

そのため，子育て家庭への地域全体の関心を高め，保護者が地域で気軽に相談できる雰囲気づくりや，必要に応じて相談へつなげる活動を行うための仕組づくり，人材育成が必要です。

現　状

◆　約３割の保護者が子育てについて地域で相談する人がいないと感じています。

◆　約５割の保護者は地域からの支援内容として「家庭では普段できない活動・地域とのふれあい」を求めています。

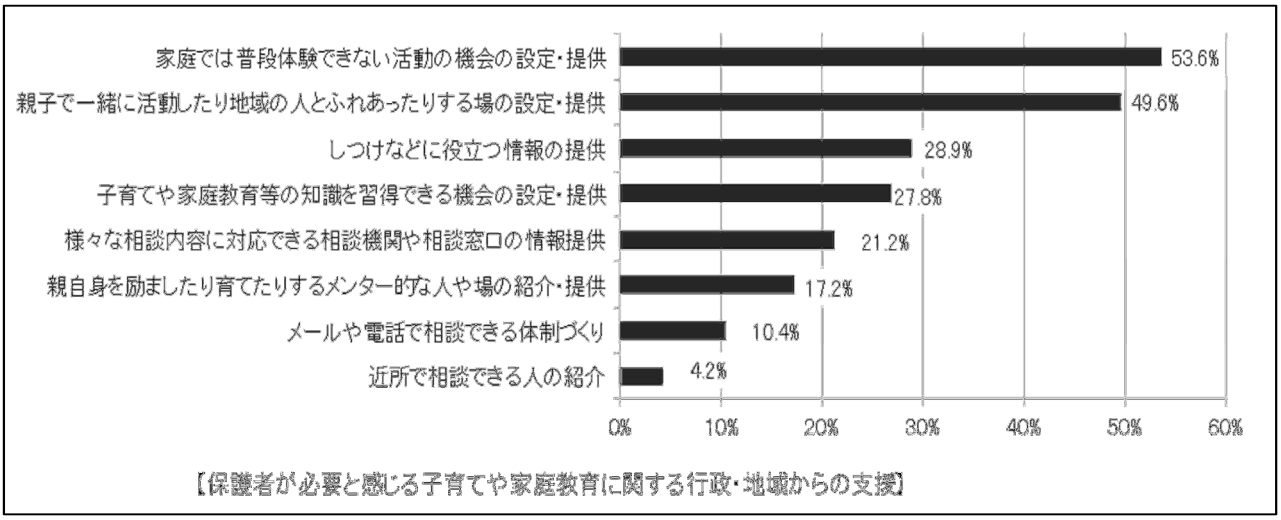

平成 27 年度幼児期の教育の充実に関する調査（３歳時の保護者対象）　広島県教育委員会

◆　約２割の地域住民が「近所に乳幼児を持つ親がいるかどうか知らない」と回答しています。

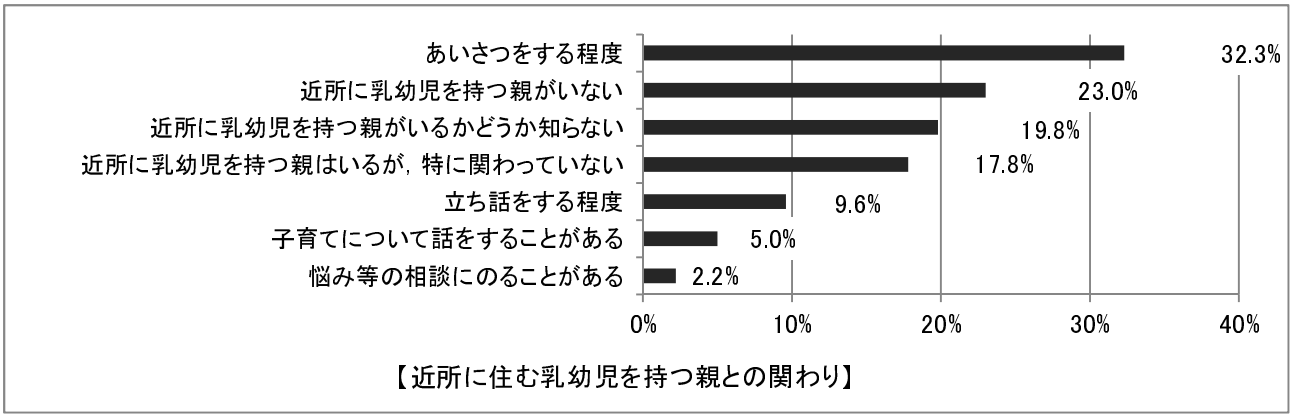

【近所に住む乳幼児を持つ親との関わり】

平成 27 年度幼児期の教育の充実に関する調査（県民対象）　広島県教育委員会

10年後の目指す姿

◆　保護者が身近な地域で気軽に相談でき，安心して子育てできる支援体制の充実を図ります。

◆　異世代・異年齢交流など，家庭で普段できない活動が地域で提供され，親子が地域とつながっています。

施策５－取組①
地域の子育てボランティア等によるチーム型支援体制の充実

具体的な取組

保護者の学びの場，親子と地域の交流の場づくり，支援が必要な保護者を相談につなげる取組の促進

乳幼児期の子育ては，保護者が子供の発達の個人差や育てにくさなどに不安や悩みを感じやすく，また，他の時期に比べて家庭内での子育てが中心となることから，悩みを抱えたまま孤立しがちな傾向があります。

地域の子育てボランティア等が，身近な住民として親に対して気軽に相談に乗ったり，親の学びの場や家庭では普段できない体験・地域との交流の機会を提供したりするなど，親子の成長や親子と地域とのつながりづくりを行う地域人材の育成，組織化を支援します。

また，課題を抱えた保護者の相談を行政等へつないでいくことで家庭の孤立や課題の深刻化を防ぐことが期待されます。家庭が抱える様々な課題に対応するために，福祉・保健や教育等の専門人材が参加したチーム型の支援体制の充実を行います。

[　地域からの支援内容例　]

◆　保護者が参加しやすい学びの場づくり

本県の調査から，保護者は子供の通う園・所において体験型の学習機会を望んでいることが分かっています。※ P.35 参照

「親プロ」は，保護者の不安軽減に効果がある取組として定着しているところですが，園・所での開催はまだ一部に限られており，更なる周知や普及が必要です。

◆ 親子と地域の交流を図る場づくりや孤立しがちな家庭の参加促進

本県の調査から，保護者・地域住民ともに，地域の交流の機会が必要であると考えていることが分かっています。

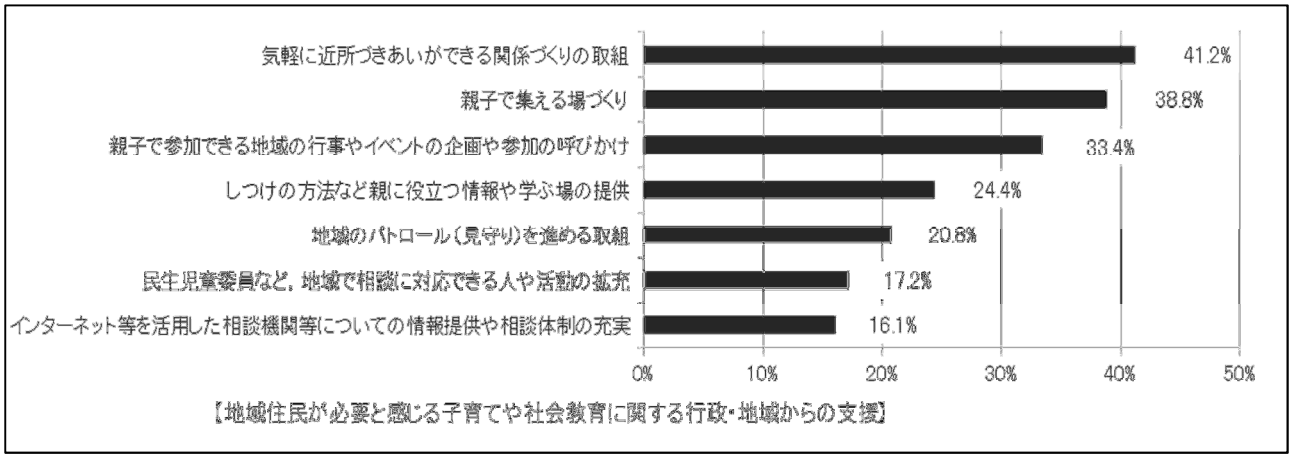

平成 27 年度幼児期の教育の充実に関する調査（県民対象）　広島県教育委員会

地域の子育てボランティア等による，親子と地域住民の交流のための行事の企画・実施やコーディネート等を通じて，交流を促進させることが望まれます。

その際，園・所等を通じて子育て家庭に広く参加を呼びかけるとともに，孤立しがちな家庭の参加のための工夫や園・所等に通っていない家庭への情報提供ルートの確保に努める必要があります。

◆ 課題を抱える家庭に寄り添いながら相談対応や訪問支援，専門機関へつなぐ取組等

子育てや家庭教育に悩みを抱える家庭に対して，身近な地域住民の立場で寄り添い，声掛けや訪問等を通じて気軽に相談に乗るとともに，行政や専門機関等の対応が必要な場合には，相談窓口へつなぐことが必要です。

そのため，福祉・保健，教育等の専門家がチームのメンバーとして参画したり，保健施設や子育て世代包括支援センター等と日常的に連携したりできる活動の仕組づくりが望まれます。

本県では，平成 28 年度，県内でチーム型支援を実施している地域の子育てボランティアの取組についての検証を経て，平成 29 年度からはこの検証内容を参考にして，前記の支援内容例に掲げる取組が県内全域で展開されるよう，地域の子育てボランティア等の養成や活動支援に取り組みます。

施策５－取組②
園・所等を拠点としたボランティアによる絵本の読み聞かせ，親の学習機会提供の支援

具体的な取組

「『親の力』をまなびあう学習プログラム」ファシリテーター及び絵本の読み聞かせボランティアの活動充実のための支援

本県では，各地域の図書館，公民館，子育て支援センター等，様々な場所で読み聞かせや子育てについての学習機会が提供され，ボランティアやファシリテーターが活躍してい

ます。

家庭での読み聞かせはもちろん，園・所等や地域においても乳幼児がこれまで以上に読み聞かせが十分受けられるとともに，園･所等と地域の連携が図られることが望まれます。

また，保護者は園・所等などでの学びの機会を希望しており，地域の子育てボランティアなどのコーディネートにより，「親プロ」等を活用した学習機会を一層充実していくことが必要です。

そのため，園・所等において，絵本の読み聞かせや親の学習を円滑に実施できる仕組をつくるとともに，ボランティアやファシリテーター等の研修等の充実を図り，地域の教育力の向上を図ります。

[支援内容]

◆ 園･所等への読み聞かせボランティア等の情報提供

◆ 「『親の力』をまなびあう学習プログラム」ファシリテーターの研修充実

◆ 読み聞かせボランティアの研修充実

<5年間のロードマップ>

区 分	H28	H29	H30	H31	H32以降
取組①	県内2市町における取組事例の検証	地域の人材の養成，研修等			
取組②	支援策の検討，リーフレットの作成	ファシリテーター，ボランティアに関する情報提供，リーフレットの配付，普及			

実現に向けて

県では

○ 地域における支援体制の構築に向けた支援を行います。

○ 園・所等における親の学習機会や絵本の読み聞かせを充実させるための「親プロ」ファシリテーター，絵本の読み聞かせボランティアの活動充実の支援を行います。

市町に対しては

○ 地域の人材による親子を恒常的に支える体制づくりや相談体制の整備についての協力を求めます。

園･所等に対しては

○ ボランティアによる読み聞かせの機会充実や「『親の力』をまなびあう学習プログラム」の活用を促進します。

家庭に対しては

○ 園・所等での「親プロ」等を活用した学習機会や絵本の読み聞かせ，地域の行事など親子と地域住民が交流する機会への積極的な参加を促します。

Ⅲ　行政･関係機関のつながり

施策6　関係機関の連携の推進

子育てに対する社会全体からの支援や，配慮を必要とする親子への手立てが十分ではない，園・所ごとの幼児の育ちに開きがあるなど，教育・保育を取り巻く状況には様々な課題があります。

これらを解決していくためには，社会全体への働きかけ，家庭への支援，園・所等への支援の３つの場面での，必要な取組を明確にし，その取組のために関係する機関が相互に連携して課題の解決を図ることが必要です。

現　状

乳幼児の親は，行政や地域から，家庭ではできない体験や行事等を通じた地域住民との交流の機会などの支援を求めているという実態があります。また，園・所等からは，行政に対して，様々な悩みを抱える親を状況に応じた専門機関とつなげるための支援が必要であるという意見が多くあります。しかし，様々な相談内容に対応できる相談機関や，相談窓口の情報提供が不足しています。

幼児の育ちの状況として，「人間関係」，「言葉」の育ちに課題があり，園・所ごとに，幼児の育ちに開きが見られるという実態があります。

10年後の目指す姿

◆　地域において様々な活動を通じて子育て家庭との交流が行われるなど，子育てを社会全体で行うという気運が醸成されると共に，親の子育て・家庭教育等の悩みに対応した情報提供・学習機会提供や保護者からの相談を専門機関等へつなぐための仕組等ができています。

◆　養成機関等との連携により，広島県の目指す乳幼児の姿が共有され，園・所等における５つの力を育む教育・保育の実施により，乳幼児期の教育・保育の一定の質が確保されています。

施策6－取組①
子育てを社会全体で行うことの理解を得るための連携

具体的な取組

啓発活動等による子育て支援の気運醸成のための連携

県民を対象とした調査の結果から，79.5%の地域住民が乳幼児を持つ親への支援の必要性を感じていますが，実際に支援につながる活動に参加している人あるいは参加したことがある人は 19%にとどまっている状況があります。活動へ参加しない理由として，「家庭教育は基本的に親がするべきだと思う。」，「時間的な余裕がない。」などの回答が多くあります。

そのため，現在の子育てを取り巻く状況を社会全体が理解すること，地域からの親への

励まし・声掛けや，子供たちへの交流・体験の場の提供が必要です。そこで，平成 28 年度内に啓発資料等について検討し，平成 29 年度以降，気運醸成のためのキャンペーンの実施や啓発活動を通じて，地域や企業などに対して発信していきます。

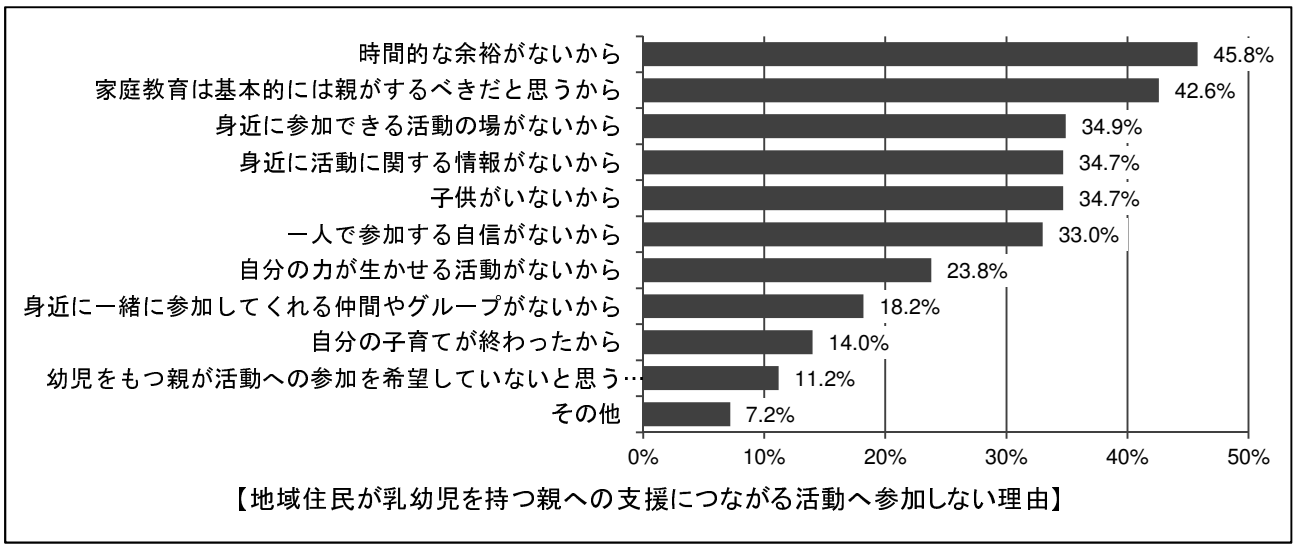

【地域住民が乳幼児を持つ親への支援につながる活動へ参加しない理由】

平成 27 年度幼児期の教育の充実に関する調査（県民対象）　広島県教育委員会

施策６－取組②
乳幼児や親子の体験活動充実のための連携

具体的な取組

乳幼児の成長につながる様々な体験活動の情報提供のための連携

乳幼児の成長にとって自然体験など様々な体験活動は，大変重要です。しかし，時間や場所の制約から，子供との外遊びなどをしていない親もいます。そのため，平成 28 年度内に情報収集，発信の方法を検討し，平成 29 年度から，地域で行われる体験活動の機会に関する情報を県や市町，ＮＰＯ法人 (※24)，社会教育施設 (※25)，企業等から広く収集し発信する仕組や，園・所等が提供する体験活動の機会に関する情報を収集，発信する仕組を構築していきます。

施策６－取組③
配慮を必要とする親子への支援のための連携

具体的な取組

- **◆ 特別な支援が必要な乳幼児を育てている家庭や様々な理由で十分な家庭教育が困難な家庭への支援**
- **◆ 園･所に通っていない家庭への情報･学習機会の提供**
- **◆ 地域における支援者の研修機会の充実**

ひとり親家庭や，経済的に厳しい，園・所を通じて情報を受け取ることができない，虐待等の心配がある，特別な支援が必要な乳幼児を育てているなど，配慮を必要とする親子に対しては，個々の状況に応じて支援する必要があります。

そのため，関係する機関が連携して，平成 29 年度から，ひとり親家庭を対象とした交流の機会などに子育てについて学べる機会を提供することや，園・所に在籍していない乳幼児の保護者に対して，認可外保育施設 (※26) を把握し，そこを通じて啓発資料の配付などによる情報提供を行うこと，乳幼児健診の機会を活用した情報提供を行うこと，虐待の未然防止の一環として，訪問型支援 (※27) の充実や，支援者へ研修機会の提供をすること，特別な支援が必要な乳幼児を育てている保護者が，相談や療育の適切な支援を受けられるようにすることなどに取り組みます

施策６－取組④
子供と家庭に関する切れ目のない相談体制の充実

具体的な取組

子供と家庭を支援するための市町などの多様な主体との連携

幼児を持つ保護者の 35.2%は子育てについて相談する人がいないと答えるなど，孤立している人もいます。

こうした子育てに関する不安や負担を軽減するとともに，支援を必要とする家庭に早期に対応するため，市町と連携し，母子保健や子育て支援等を切れ目なく支える体制づくりを推進します。

施策６－取組⑤
質の高い教育･保育を推進するための連携

具体的な取組

- **◆ 関係団体との連携による研修の実施**
- **◆ 養成機関との連携による県施策の説明会の実施**
- **◆ 養成機関と連携した人材育成**

幼児の育ちについては，「人間関係」，「言葉」の育ちに課題があり，園・所ごとに開きが見られるという実態があります。

平成 29 年度から，園・所等の取組を支援するため，各種関係機関・関係団体との連携による研修や，県内にある教員・保育士等を養成する大学や専門学校と連携を図り，本プラン等の県の施策に係る説明会を実施し，質の高い教育・保育を推進します。

<5年間のロードマップ>

区分	H28	H29	H30	H31	H32以降
取組①	啓発活動等の内容検討	啓発活動等の推進			
取組②	情報収集，発信の仕組みづくり	情報収集･発信			
取組③	支援方策の検討	関係機関等と連携した情報提供，研修機会の充実等による家庭への支援			
取組④	連携方策等についての検討	ボランティア等によるチーム型支援体制の拡充及び市町等との連携による家庭への支援			
取組⑤		研修の実施及び支援，説明会の実施等，人材育成			

実現に向けて

県では

○　啓発活動等による気運醸成のための連携を行います。

○　乳幼児の成長につながる様々な体験活動に関する情報提供のための連携を行います。

○　特別な支援が必要な乳幼児のいる家庭や様々な理由で十分な家庭教育が困難な家庭への支援，園・所等に通っていない家庭への情報・学習機会の提供，地域における支援者の研修機会の充実のための連携を行います。

○　各種関係機関・関係団体や，県内にある教員・保育士等を養成する大学や専門学校と連携を行います。

市町に対しては

○　体験活動の機会に関する情報収集を依頼します。

○　認可外保育施設の把握や，乳幼児健診での情報提供を依頼します。

○　ひとり親家庭への交流・学習機会の情報や，虐待未然防止のための支援者への研修機会等の周知を行うことについて，協力を求めます。

施策7　乳幼児期の教育・保育の充実のための支援体制の整備

「本県が目指す乳幼児の姿」を共有し，行政・関係機関が連携して，本プランに掲げる乳幼児期の教育・保育の充実のための施策を総合的に実施するためには，拠点としての機能を担う支援体制の整備が必要です。

そのために，拠点として必要とされる機能や支援体制の整備について検討していきます。

現　状

◆　園長等の９割以上が，家庭への支援について，「地域の専門機関とつながるための支援」を充実させていく必要があると感じています。

本県の行政窓口	園・所
教育委員会義務教育指導課	国公立幼稚園
環境県民局学事課	私立幼稚園
健康福祉局働く女性応援課	公私立保育所 公私立認定こども園

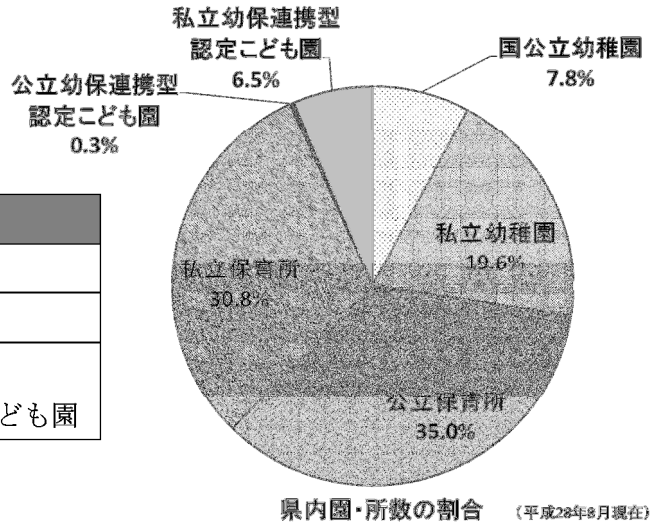

◆　園・所等の設置者は国立，公立，私立と三様で，県の行政窓口も異なっており，県全体の乳幼児期の教育・保育を総合的に推進していく体制や仕組が整っていません。

◆　様々な相談内容にワンストップで対応できる相談機能や相談窓口は設置されていません。

10年後の目指す姿

◆　乳幼児期の教育・保育を支援する拠点としての機能を果たす体制や仕組が整い，乳幼児期の子供の育ちに関わる施策の立案や実施が総合的に行われています。

◆　ワンストップで対応できる相談機能や相談窓口が設置され，発達段階に応じた家庭教育への支援が総合的に行われています。

施策7－取組
「オール広島県」で，乳幼児期の教育・保育の充実のための施策を総合的に実施するための拠点としての機能を担う支援体制の整備に向けた検討

具体的な取組

乳幼児期の教育・保育を支援する拠点としての機能の検討

「広島県の乳幼児期の教育・保育を支援する拠点としての機能」として，平成 29 年度から，次の機能等について検討していきます。

拠点としての機能の検討例	
調査・研究	調査実施・分析，カリキュラム開発，実践的研究等
情報収集・発信	全国的な乳幼児の教育・保育に関する研究・情報の収集，関係機関の取組の情報取集，ホームページや広報誌等を活用した情報発信等
研修	研修講座の実施，関係機関の要請に応じて職員が出向いて研修講座を実施，関係機関が実施する研修をネットワークを活用して支援等
相談・支援	関係機関や家庭からの相談に応じる，ネットワークを活用して専門機関とつなぐ等
遊び等の充実を図る取組	関係機関の要請に応じて職員が出向いて遊びや読み聞かせ等を実施，関係機関が実施する遊びや読み聞かせ等を，ネットワークを活用して支援等

平成 30 年度から，乳幼児期の教育・保育を支援する体制を整備し，機能の運用を開始していきます。また，相談センター，療育センター，児童発達支援センター(※28)，医療機関，行政機関，ＮＰＯ法人等，様々な機関をネットワーク化し，多様な相談内容にワンストップで対応できる機能を整備していきます。

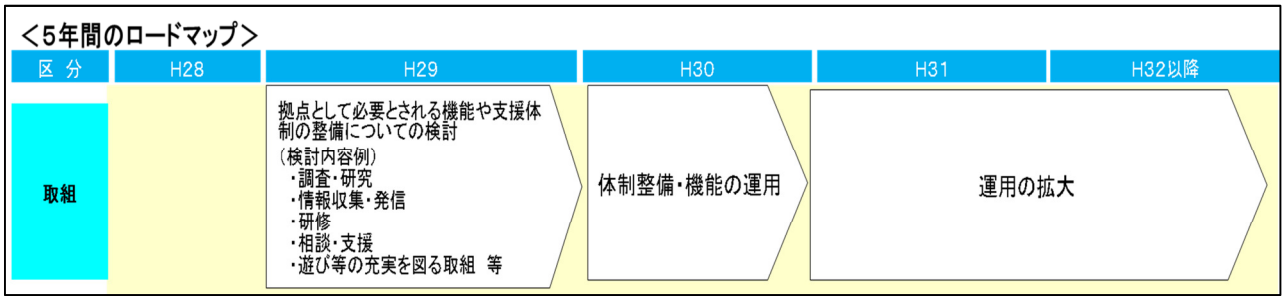

実現に向けて

県では

○　本県の乳幼児期の教育・保育を支援する拠点としての機能を担う支援体制の整備に向けた検討を進めていきます。

○　相談センター，療育センター，児童発達支援センター，医療機関，行政機関，ＮＰＯ法人等，様々な機関と円滑に連携できるネットワークの構築に取り組みます。

＜ 参 考 資 料 ＞

参考① 乳幼児期の教育の充実のための調査結果の概要

＜ 平成 27 年度幼児期の教育の充実のための調査の結果（概要）（H28.3） ＞

※ 各回答の構成比は，設問ごとの回答数を回答者数（無回答を除く）で除した百分率を表示している。単一回答の構成比については，端数処理の関係で合計 100%にならない場合がある。

1 幼児の育ち

① 教員・保育士等と保護者が，幼児の育ちの状況について「あてはまる」と回答した上位３項目（６・11・14）は共通している。また，下位３項目のうち２項目（13・15）は 共通している。

回答者／項目	教員・保育士等	保護者
上位３項目	6 絵本やお話などに興味をもって聞いたり，自分で読んだりする。	
	11 園庭の花壇や鉢に植えた草花に水をやったり，飼育している生き物に餌をやったりして大切にする。	
	14 自らやりたいことを見つけて，伸び伸びと遊ぶ。	
下位３項目	2 遊びの進め方を提案したり，それぞれの気持ちや立場を大切にしたりしながら遊びをすすめている。	7 自分の感情を爆発させるのではなく，言葉で自分の気持ちを伝えたり相手の思いを聞いたりする。
	13 新しいことや苦手なことも物怖じせずやってみようとする。	
	15 いざこざ場面などで双方の気持ちを代弁したり，解決への方法を提案したりしている。	

※各項目の記載順序は，割合の順序ではない。

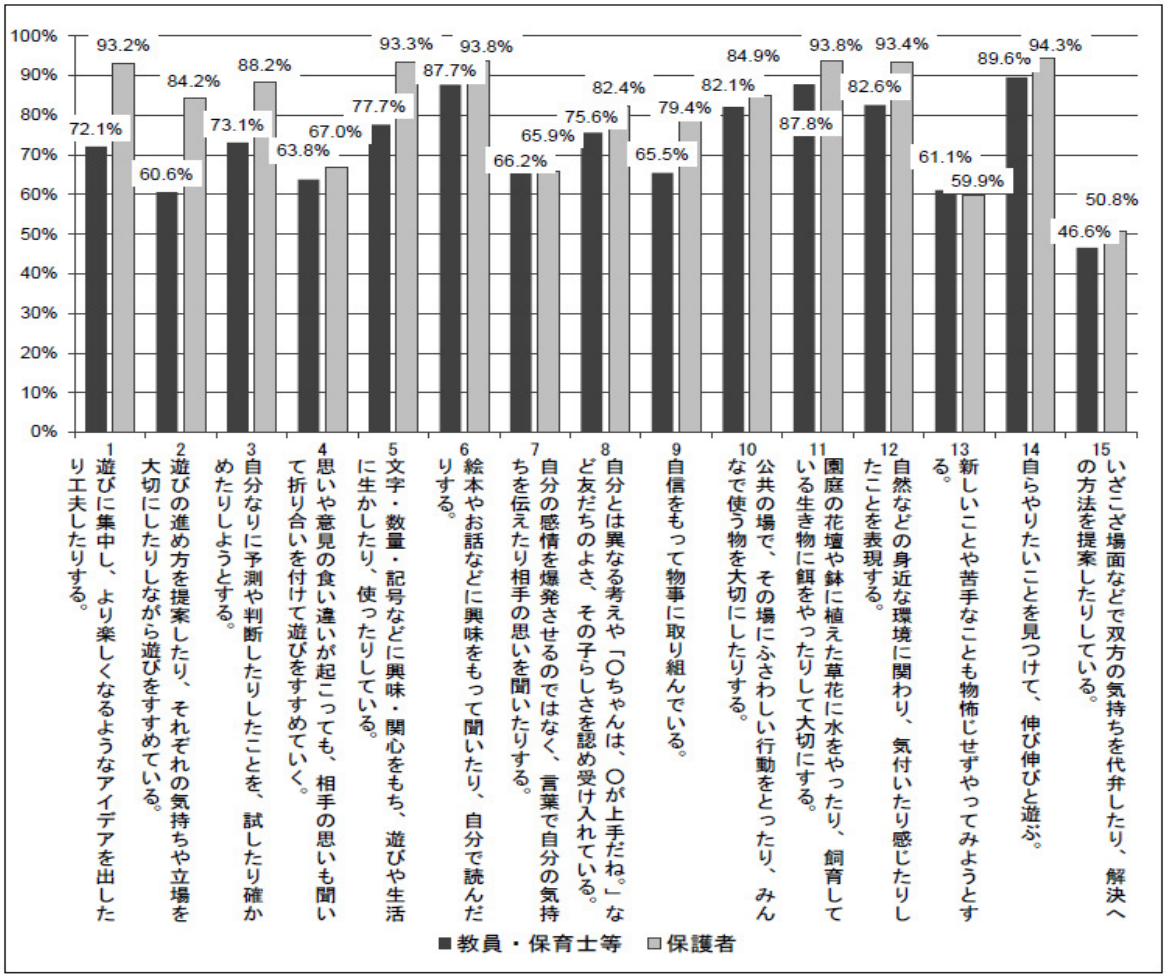

② 同一の調査内容項目において，幼稚園・保育所・認定こども園ごとに幼児の育ちの状況をみると，幼児の育ちに開きがみられる。

開きが大きい上位３項目	開きが小さい上位３項目
13 新しいことや苦手なことも物怖じせずやってみようとする。	11 園庭の花壇や鉢に植えた草花に水をやったり，飼育している生き物に餌をやったりして大切にする。
1 遊びに集中し，より楽しくなるようなアイデアを出したり工夫したりする。	14 自らやりたいことを見つけて，伸び伸びと遊ぶ。
9 自信をもって物事に取り組んでいる。	6 絵本やお話などに興味をもって聞いたり，自分で読んだりする。

③ 基本的生活習慣の定着の項目のうち，保護者が，肯定的な回答をした割合が最も高いのは「３着脱衣（96.8%）」で，最も低いのは「10 整理整頓（40.2%）」である。

④ 基本的生活習慣の定着について，評価得点の合計が高いグループの保護者は，評価得点の合計が低いグループの保護者に比べて，幼児の育ちの状況について「あてはまる」と回答した割合が高い。

グループごとの開きが大きい上位３項目	差（%）
15 いざこざ場面などで双方の気持ちを代弁したり，解決への方法を提案したりしている。	21.7
13 新しいことや苦手なことも物怖じせずやってみようとする。	20.3
7 自分の感情を爆発させるのではなく，言葉で自分の気持ちを伝えたり相手の思いを聞いたりする。	20.2

2 保護者の養育態度

① 家庭教育で，保護者が「大切にしている」と回答した割合が最も高いカテゴリーは「生活習慣・マナー（37.1%）」であり，最も低いカテゴリーは「思考の促し（14.4%）」である。

② 「思考の促し」のカテゴリーを大切にしていると回答した保護者は，幼児の育ちの状況について「あてはまる」と回答した割合が高い傾向にある。

③ 子育てや家庭教育に関する重要な知識や情報（乳幼児期にスキンシップが多いほど子供の心の育ちや心の絆に良い影響がある等）について，約 60%の保護者が「よく知っている」と回答しているのに対して，「とても役立てている」と回答した保護者は約 30%である。

④ 83.3%の保護者が自分の親から受けた子育てやアドバイス等を「とても参考にしている」，「まあまあ参考にしている」と回答している。

⑤ 17.4%の保護者が，自分の子供との外遊びや体験活動について「あまりしていない」，「ほとんどしていない」と回答しており，その理由として「時間的余裕がないから」，「身近に適当な場所がないから」が多い。

３　園・所における教育・保育

① 園・所で特に重視して取り組んでいる項目のうち，上位３項目と下位３項目は次のとおりである。

上位３項目	下位３項目
3　基本的な生活習慣を身に付けること（健康）	9　礼儀作法を身に付けること（人間関係）
7　友だちを大事にし，仲良く協力すること（人間関係）	15　五感を使って表現すること（表現）
2　健康な身体をつくること（健康）	16　個性をのばすこと（表現）

② 園・所に寄せられる保護者からの相談内容としては，「子供との接し方やしつけ方など具体的な方法等」や「育児やしつけに対する悩みや不安」についてアドバイスを求めるものが多い。

４　資質向上のための取組

① 教員・保育士等の 97.3%が，現在実施されている園・所外の研修に「参加したいという希望がある」と回答している。

② 園・所の 76.0%が，「園内研修の内容の充実」を必要だと回答している。

③ 特別な配慮を要する園児が「いる」と回答した園・所の割合は，86.6%である。そのうち，47.6%の園・所が，支援のための体制として，「特別な要員を配置している」と回答している。

④ 教員・保育士等が受講する研修として特に必要だと思う研修について，「特別な支援を必要とする子供の保育」と回答した割合は，園長・所長（65.7%），年長児担任（67.2%）であり，ともに最も高い。

⑤ 保育経験年数が１～３年の教員･保育士等は，幼児の育ちの状況に係る全ての項目において，「あてはまる」と回答した割合が高い傾向にある。

５　接続のための取組

① 園・所の 93.2%が，小学校入学を見通した指導計画を作成・実施していると回答している。また，小学校の 21.3%が，スタートカリキュラムを作成･実施していると回答しており，12.9%が，スタートカリキュラムについて研修していると回答している。

② 園・所の 95.3%が，小学校との交流を実施していると回答している。交流の内容については，「入学時期前後の連絡会や聞き取り」が 78.1%と最も高く，「園・所・小学校の合同での研修」は 17.9%と低くなっている。

③ 年長児担任の 67.7%が，就学前の年長児に対して，「自分の思ったことを相手に伝えること」を特に気を付けて指導していると回答している。一方，小学校（校長）の 64.8%が，入学後まもなくの時期に見られる児童の姿として，「自分の思いや考えをうまく伝えることができない児童がいる。」と回答している。

６　子育て支援

① 子育てに対して，98.3%の保護者が「子供がかわいくてたまらないと思う」と回答している。また，95.8%の保護者が「子供を育てるのは楽しくて幸せなことだと思う」と回答している一方で，63.6%の保護者が「子供が将来うまく育っていくかどうか心配になる」と回答している。

② 保護者の園・所に対する満足度は，「先生方の人柄がよいこと」と回答した割合が最も高く，63.4%である。

③ 乳幼児のいる全ての家庭に対する支援について，「子育てについて気軽に相談できる場や機会の提供」を充実させる必要があると回答した園・所の割合が最も高く，60.7%である。

④ 49.2%の保護者が，子育てや家庭教育に関する交流の場・学びの場についての希望として，「子供が通っている幼稚園や保育所などで開催されるもの」と回答している。

⑤ 約50%の保護者が，子育てや家庭教育について，行政や地域からの支援内容の希望として，「家庭では普段体験できない活動（他の家庭と一緒の親子キャンプなど)」，「親子で一緒に活動できたり地域の人とふれあったりできる場」と回答している。

⑥ 79.5%の地域住民が，子育てや家庭教育について乳幼児をもつ親に対する支援を「とても必要だと思う」，「まあまあ必要だと思う」と回答している。また，行政や地域からあればよいと思う支援としては，「気軽に近所づきあいができる関係づくりの取組（あいさつ運動など)」，「親子で集える場づくり」が多い。

⑦ 81.0%の地域住民が，幼児をもつ親への支援につながる地域の活動（例　読み聞かせ，子育てサークル等のボランティア活動，親子が参加できる行事やお祭りなどの世話，子供の安全を守る活動など）に参加しておらず，その理由としては「時間的な余裕がないから」，「家庭教育は基本的に親がすべきだと思うから」が多い。

参考② 5つの力が育まれている具体的な場面

0歳 8か月「スプーンをつかみたい？」

ごはんの時間です。お母さんは，Aの前に，スプーンを置いてみました。すると，Aの前のスプーンが，ころんっとテーブルから落ちました。
…「スプーンをとってみようとして，当たっちゃったのかな。」

お母さんは，もう一度スプーンを置きました。
…また，スプーンが落ちました。
Aを見ると，「もう一回」という表情で，お母さんを見ています。もう一度，「どうぞ」と置いてみます。
…また，落ちました。
…「あれっ？？」

お母さんは，Aが，意図的に落としていることに，気が付きました。
Aは，「つかむ」→「手をゆるめる」→「スプーンが落ちる」の一連の動きを楽しんでいたのです。

何度も何度も繰り返すうちに，今度は，お母さんとスプーンの受け渡しのやりとりが楽しくなってきて，キャッ！キャッ！と喜んでいます。
その後で，おいしくごはんを食べたAでした。

目の前にあったスプーンが手から離れ，ころんと落ちて消えたり，また現れたりすることが，面白いと感じている
→ 感じる・気付く力

一連の動きを繰り返すことで「ゆるめる」手の動きを獲得している
→ うごく力

つかんだ手をゆるめると，スプーンが落ちることを試したり，確かめたりしている
→ 考える力

一連の動きを何度も繰り返し，意図的に落とすことを楽しんでいる
→ やりぬく力

お母さんに視線や表情で意志を伝えたり，やりとりを楽しんだりしている
→ 人とかかわる力

わざと落としていると知りつつ，大人が肯定的に受け止め，やりとりを共に楽しむことが，信頼感につながります。そのことで，子供は安心し，進んで動きたいと意欲をもったり，多様な動きを獲得したりするようになっていきます。

3歳「どろんこ，気持ちいいな！」

裸足になり，どろんこ池に足をつけてみんなが遊んでいます。
Bはなかなか遊び出せずに，みんなを見ています。新しい遊びや初めての場所はちょっと苦手なのです。
Bは，靴を履いたまま砂で遊んでいました。

でも，Bに「裸足になってみようよ」と誘ってみると，すんなりと靴とズボンを脱ぎ，みんなと一緒にどろんこ池に入っていきました。
はじめは，泥の感触を確かめるように，少しずつ足を泥につけ，動かしていました。そのうち，手をどんどん泥の中に入れていきました。
最後には，だんだん姿勢が低くなり，次第に身体のすべてを泥の中につけるようにして，その感触を味わって，遊ぶようになりました。

この日から，Bは毎日泥に入り，泥だらけになって遊ぶようになりました。

泥の手触りや感触を足，手，身体全体で味わっている
→ 感じる・気付く力

足→手→身体全体へとだんだん動きがダイナミックになっている
→ うごく力

泥の表面から中へと感触を確かめながら遊び，泥の感触の変化に気付いている
→ 考える力

毎日夢中になって泥と遊び，泥の感触を楽しんでいる
→ やりぬく力

楽しそうに遊ぶ友達の様子から，「やってみたいな」という気持ちが芽生えている
→ 人とかかわる力

汚れてもいい準備をして，思いっきり泥や水などの素材で遊ぶことができるようにしたいですね。
夢中で遊び込む体験は，子供の心を解放させ，さらなる興味や，あきらめず挑戦しようとする気持ちへとつながります。

※遊びの場面で，５つの力の中でも特に育まれていると見られる力を大きな丸で表しています。

4歳　「もう一本，またもう一本…水はうまく流れるかな～」

水流しに夢中の子供たち。たらいの上に1本のといを置き，水がうまく流れると，次は四方にといを並べます。再びうまく流れると，今度は，といをおもちゃケースとたらいの上にわたすように乗せ始めました。2本目のといをつなげて，次のたらいの上に置くと，といの橋ができました。すかさず水をくんできて流す子がいます。「やった！自分たちの思っていたように流れた！」思わずみんなで目を見合わせ，口元がゆるみます。

「3本でもできる！」と，さらにつないでいると，しゃがみこみ，ペットボトルでといとといの間をうまくつなごうとしている子がいます。つなぎ目で水がこぼれると考えたのです。そこで高さがそろうように，といの下で支えるペットボトルの大きさや数を変えています。
絶妙なバランスでつなぎ目の調整ができると，タイミングよく水を運んできている子がいます。「流すよ。」みんなに目で合図を伝え，水が流れ始めると，子供たちは，流れの先をじっと目で追っています。最後まで水が流れると，かかわっていたどの子の顔も，満面の笑みになっていました。

まだまだ遊びは止まりません。新たなといを持ってきて，どんどん長くつなげようとしています。
他の子たちも巻き込んで，もっともっと，遊びが広がっていきそうです。

興味をもって遊び，水が流れる不思議さや遊びの面白さに心が動いている
やりたいことに向かって，水をくむ，たらいやといを運ぶなど，身体を動かしている
試行錯誤しながら，といを支える土台の高さやといの角度を考え，工夫している
「こうなるはず」と予想しながら，根気強く取り組み，遊びを次々に発展させている
友達の動きを見ながら，自然に自分の役割を見付け，協力している

感じる・気付く力　うごく力　考える力　やりぬく力　人とかかわる力

子供たちがやりたいことを見付け，安全な環境で試行錯誤を繰り返すことができるよう，整えておくことが大切です。
また，**成功体験を友達と共有できた**という経験は，今後困難にぶつかった時にも，きっと活かされるでしょう。

5歳　「ケイドロしょう！」

ケイドロをしようと10人が集まりました。
「グッパッパーで分かれましょ」
「5人ずつになったー」
「こっちが泥棒でいい？じゃ逃げるけぇー」
みんなは，勢いよく駆け出しました。

「C，助けてー」と捕まったDが叫ぶと，Cが駆け寄ります。敵のEはわずかなすきを見て，Cにもタッチしました。大喜びです。二人が逃げないよう見張っています。
しかし，Eが後ろを向いているすきに，二人の味方が木の陰から近付きました。
「やったーありがとう」
CとDは脱出に成功です。

Eは悔しそうな表情です。でも，
「Eそっち行ったぞー」
「よし，分かった」
と，今度は仲間同士で声を掛け合いながら追いかけます。
「きたきた，やばいー」
「おっと，セーフ」
ぎりぎりのところで相手をかわしたり，遊具の間をうまくぐったり，水たまりを飛び越えたりしながら，思いっきり身体を動かして，追いかけることや逃げることを，みんなで楽しみました。

「汗，いっぱいかいたー！」
「僕も！」
「F速いけど，タッチできた」
「G，足速くなったねー」
部屋へ戻りながら，楽しかったこと，頑張ったことについての，おしゃべりがはずむ，みんなでした。

友達とかかわりながら，思いっきり走って遊ぶ心地よさを味わっている
全力で走ったり追いかけたり，危険を回避し，とっさに身を交わしたりするなどして巧みに身体を動かしている
敵と味方が，同じ人数になるように数えている
逃げる方向や味方を助ける作戦を考えている
捕まったり逃げられたりした悔しさから気持ちを立て直し，遊び続けている
競争したり，助け合ったりしながら，ルールを守って一緒に遊ぶ楽しさに気付いている

感じる・気付く力　うごく力　考える力　やりぬく力　人とかかわる力

この時期の子供は，集団での遊びを楽しみます。
一方で，**得意な遊びや性格，特徴など，自分と違う友達の個性を認めて，様々な感情を抱くようになります。**そんな時，心に寄り添い，共に力を出してくれる大人や友達の存在が，葛藤を乗り越えるきっかけになります。

参考③　将来像及び目指す姿

＜ひろしま未来チャレンジビジョン（H22.10）＞

人づくりへの挑戦

将来像	これからの本県を内外から支える人材の育成，人をひきつける就業機会の創出など全ての県民が輝く環境の整備により，人が集まり，育ち，生き生きと活躍しています。

教育分野

目指す姿	➢ 子供たちが，将来にわたってたくましく生きる力をもち，健やかに育っています。
目標	◆将来の夢や目標の実現に必要な学力の定着・向上 ◆健やかな体の育成 ◆社会の一員としての役割意識や規範意識の醸成，豊かな社会性・主体性の育成 ◆グローバル社会に生きる力の育成
取組の方向	✓子どもたちの更なる学力・体力の向上や豊かな心の育成に取り組みます。 **ー人格形成の基礎づくりとなる幼児期の教育・保育の充実ー**

＜ひろしまファミリー夢プラン（H27.3）＞

第5節　たくましく健やかに生きる力をもつ子供たちの育成

1　乳幼児期の教育の充実

目指す姿	養育環境（家庭・幼稚園・保育所・認定こども園等）に関わらず，県内すべての乳幼児に質の高い教育・保育が行われ，円滑に小学校へ入学しています。

取組の柱

（1）幼稚園・保育所・認定こども園における子育ての支援の充実
（2）教育内容の充実
（3）「教員・保育士等」の資質の向上
（4）地域ぐるみの教育の推進
（5）幼保小連携教育の推進

参考④　幼稚園教育要領改訂に向けた動向

文部科学省教育課程部会　幼児教育部会における審議の取りまとめ(平成 28 年 8 月 26 日)より

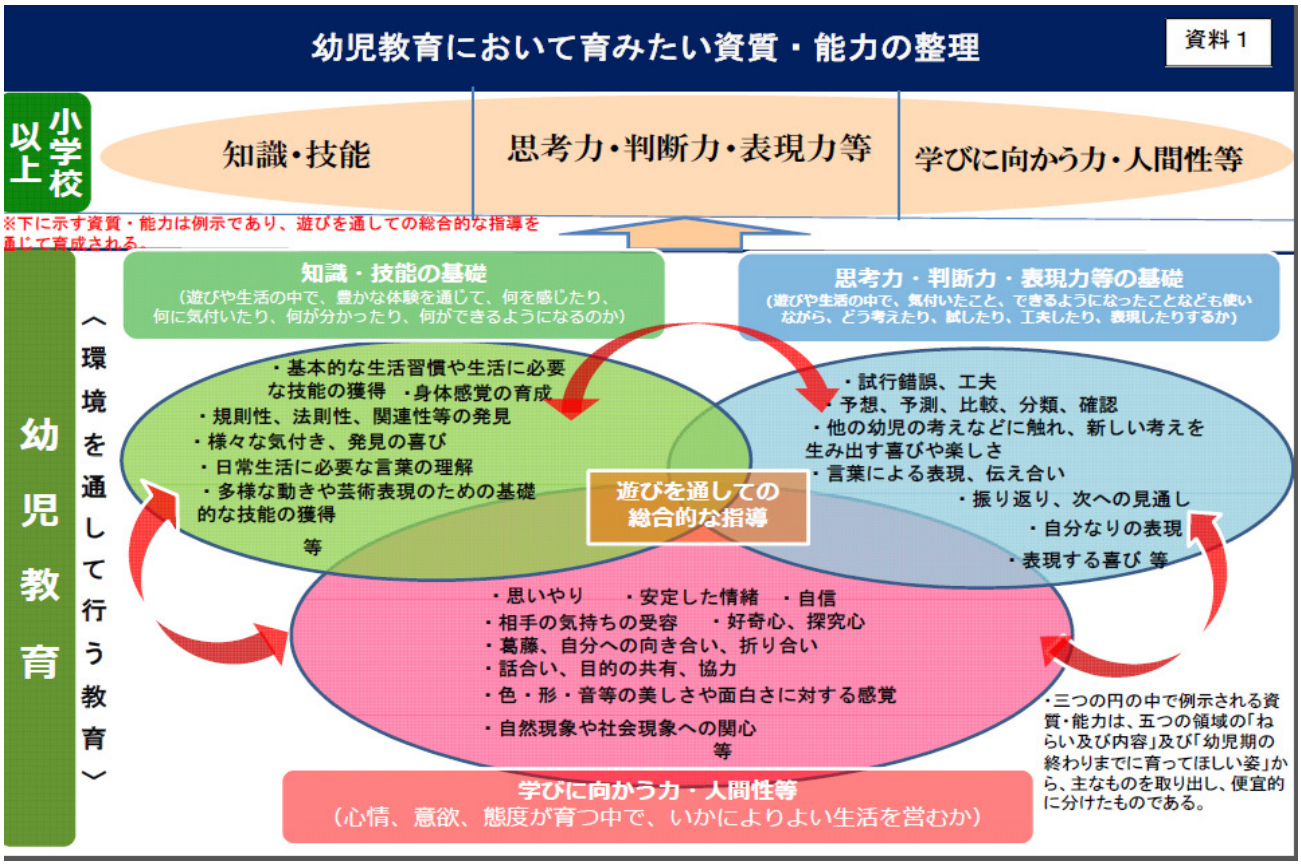

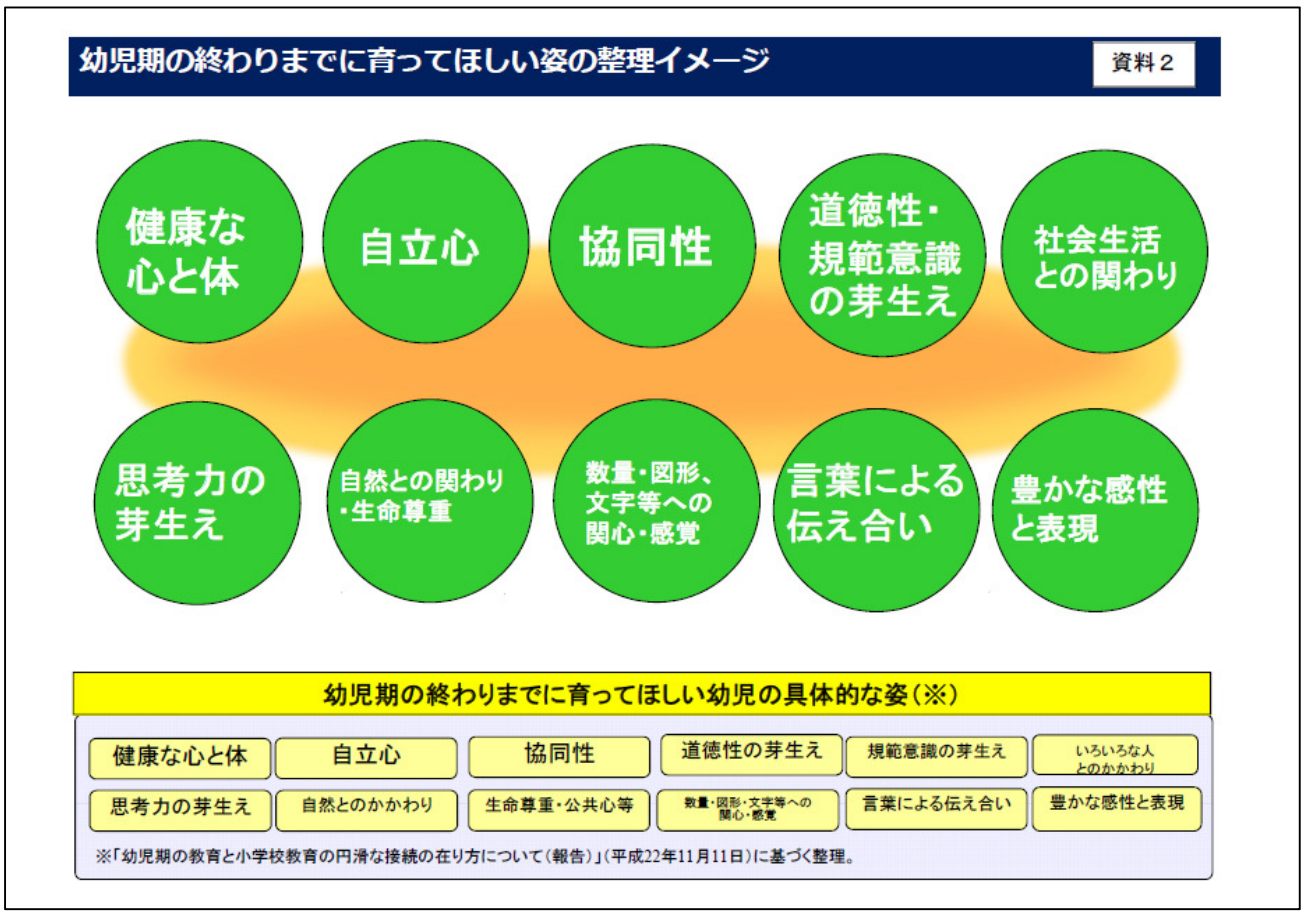

参考⑤ 関連資料等

資 料 等	掲 載 場 所
教育基本法について	http://www.mext.go.jp/b_menu/kihon/houan.htm
学校教育法等の一部を改正する法律について（H19.7.31）	http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/07081705.htm
教員免許更新制	http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/index.htm
子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育の在り方について（中央教育審議会答申）	http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo0/toushin/05013102.htm
教育課程部会幼児教育部会会議資料※教育要領改訂関係	http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/057/index.htm
幼児教育研究センター（国立教育政策研究所）	http://www.nier.go.jp/youji_kyouiku_kenkyuu_center/y_index.html
子供・子育て支援新制度	http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/index.htm
幼稚園における学校評価ガイドライン（H23）	http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/23/11/_icsFiles/afieldfile/2011/11/15/1313246_02_2.pdf
特別支援教育	http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/main.htm
特定教育・保育施設等における事故の報告等について	http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/law/kodomo3houan/pdf/s-jikohoukoku-t.pdf
幼稚園教育要領解説	http://www.mext.go.jp/a_menu/new-cs/youryou/youkaisetsu.pdf
保育所保育指針解説書	http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/hoiku04/pdf/hoiku04b.pdf'
幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説	http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/law/kodomo3houan/pdf/s-youho-k.pdf
幼稚園教育指導資料第１集　指導計画の作成と保育の展開（H25.7）	http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/1341233.htm
幼稚園教育指導資料第３集　幼児理解と評価（H22.7）	http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/07121724/1296261.htm
幼稚園教育指導資料第５集　指導と評価に生かす記録（H25.7）	http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/1341235.htm
幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について（報告）	http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2011/11/22/1298955_1_1.pdf
スタートカリキュラムスタートブック	http://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/startcurriculum_mini.pdf
幼稚園教員の資質向上について　ー自ら学ぶ幼稚園教員のためにー	http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/019/toushin/020602.htm
幼稚園における子育て支援活動及び預かり保育の事例集	http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/1258040.htm

資 料 等	掲 載 場 所
子供たちの未来をはぐくむ家庭教育	http://katei.mext.go.jp/
つながりが創る豊かな家庭教育 ～親子が元気になる家庭教育支援を目指して～（H24.3）	http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/24/03/1319222.htm
「家庭教育支援チームの在り方に関する検討委員会」における審議の整理（H26.3）	http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/katei/1341148.htm
訪問型家庭教育支援の関係者のための手引き	http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/katei/1360785.htm
広島県HP ① ・ひろしまファミリー夢プラン（H27.3）② ・広島県の子育てポータルサイト「イクちゃんネット」③	① http://www.pref.hiroshima.lg.jp/ ② https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/248/hiroshimafamilyplan27-31.html ③ http://www.ikuchan.or.jp/
広島県教育委員会HP ① ・広島県 教育に関する大綱（H28.2）② ・幼児教育 ③ ・幼児教育部会（広島県小学校教育研究会）④ ・家庭教育支援の取組 ⑤ ・親が子育てについて学ぶ学習機会の提供 ⑥ ・広島県が実施した家庭教育に関する調査（家庭の教育力に関する広島県教育モニターアンケート） ⑦	① http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kyouiku/ ② http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kyouiku/kyoikunikansurutaikou.html ③ http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kyouiku/youji-index.html ④ http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kyougikai/kyougikai-01-sho-16-shoyouji.html ⑤ http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kyouiku/manabitudoinoba.html ⑥ http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kyouiku/gakusyukikaiteikyou.html ⑦ http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kyouiku/kyouikuyomikikase.html

参考⑥ 用語解説

該当ページ	用　語	解　　説	出　典
P1※1	園・所	幼稚園・保育所・認定こども園・地域型保育（小規模保育，家庭的保育，居宅訪問型保育，事業所内保育） ※但し，平成 27 年度幼児期の教育の充実に関する調査の対象に「地域型保育」は含まれない。	
P1※2	園・所等	認可外保育施設，児童養護施設など，教育・保育に関するもの	
P2※3	教員・保育士等	幼稚園長・保育所長・幼稚園教諭・保育士・保育教諭・教頭，主幹教諭等を「教員・保育士等」とする。	
P2※4	家庭教育	父母その他の保護者が，子供に対して行う教育。乳幼児期からの親子の愛情による絆で結ばれた家族とのふれあいを通じて，子供が基本的な生活習慣，人に対する信頼感，自立心，社会的なマナーなどを身に付ける上で重要な役割を担うもの	つながりが創る豊かな家庭教育（文部科学省　家庭教育支援の推進に関する検討委員会）
P2※5	児童虐待	子供の人権を著しく侵害し，その心身の発達や人格の形成に重大な影響を与えるとともに，次世代への連鎖も懸念される行為のこと。平成 12 年 11 月に施行された「児童虐待の防止等に関する法律」第二条に児童虐待の定義が示されている。	
P5※6	スタートカリキュラム	小学校に入学した子供が，園・所等の遊びや生活を通した学びと育ちを基礎として，主体的に自己を発揮し，新しい学校生活を創り出していくためのカリキュラム	スタートカリキュラムスタートブック（文部科学省）
P5※7	幼保小接続カリキュラム	幼児期と児童期の双方が接続を意識する期間である「接続期」の教育課程・保育課程	
P7※8	ボランティア	自由意思で（voluntary に）自分以外（公共）のために報酬を求めずに時間，技術，労力等を提供する人	新訂　生涯学習概論　ハンドブック（国立教育政策研究所　社会教育実践研究センター）
P8※9	ワンストップ	複数の用事を，一箇所だけで済ますことができること	

該当ページ	用　語	解　　説	出　典
P23※10	保育教諭	幼保連携型認定こども園において，園児の教育及び保育をつかさどる者。資格は，幼稚園の教諭の普通免許状を有し，かつ，児童福祉法第 18 条の 18 第 1 項に規定する「保育士資格」の両方を有することとされている。	就学前の子どもに関する教育，保育等の総合的な提供の推進に関する法律
P27※11	個別の教育支援計画	障害のある幼児児童生徒一人一人に対して，教育，医療，福祉，労働等の関係機関が連携し，乳幼児期から学校卒業後までを通じて一貫した支援を効果的に行うための長期的な計画	特別支援教育ハンドブックNo.2（広島県教育委員会）
P27※12	個別の指導計画	障害のある幼児児童生徒一人一人の障害の状態等に応じたきめ細かな指導を行うために教育課程を具体化したものであり，指導目標や指導内容・方法などを盛り込んだ計画	特別支援教育ハンドブックNo.2（広島県教育委員会）
P29※13	カリキュラム・マネジメント	各学校が設定する学校教育目標を実現するために，学習指導要領に基づき，教育課程を編成し，それを実施・評価し，改善していくこと。	次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ（文部科学省）
P30※14	スキンシップ	温かい肌の触れ合う関わりをとおして，人との関わりの心地よさや安心感が得られる行為のこと	保育所保育指針解説書（厚生労働省）
P30※15	読み聞かせ	読み手が本や絵本を子供に読んで聞かせること。「読み語り」「読み合い」ともいわれる。	
P31※16	共感的な子育てスタイル	子供を一人の人格をもった存在として尊重し，子供との触れ合いや会話を大事にしていて楽しい経験を子供と共有したいという子育てスタイルのこと	
P31※17	ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）	Social Networking Service（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の略称。ツイッターやフェイスブックなど，インターネット上のサービスを利用して，ユーザーが情報を発信，あるいは相互に情報のやりとりを行うことができる情報伝達媒体を利用して行うサービスのこと	
P33※18	乳幼児健診	市町が実施する「乳幼児健康診査」，「1歳6か月児健康診査」「3歳児健康診査」のこと	
P36※19	参加体験型	学習者が受身的に学習するのではなく，学習者相互間で相互に教えあい，討議しあい，共に調査を行うなど新しい知識の創出や問題解決，共感的理解を図ろうとする学習方法	参加体験型学習ハンドブック（国立教育政策研究所社会教育実践研究センター）

該当ページ	用　語	解　　説	出　典
P36※20	学習プログラム	一定の参加者あるいは一定のテーマで，一定の期間継続的に実施される，「集合学習」方式の事業である「学級・講座」のアクション・プログラム（行動計画）として作成されるもの	社会教育計画ハンドブック（国立教育政策研究所社会教育実践研究センター）
P36※21	ファシリテーター	学習者のワークショップ（参加体験型の学習方法）への積極的な参加を促し，相互学習が円滑に行われる環境をつくるために，「司会者」，「援助者」，「道化役」など複数の役割を演じるワークショップの進行役	国際化に関する学習のすすめ方（国立教育会館社会教育研修所：現国立教育政策研究所社会教育実践研究センター）
P36※22	「親の力」をまなびあう学習プログラム	広島県が開発した家庭の教育力向上を目的とした参加体験型の学習プログラム。通称「親プロ」	
P37※23	体験活動プログラム	体験を通じて何らかの学習が行われることを目的として，体験する者に対して意図的・計画的に提供される活動のうちの一つ	
P44※24	NPO法人	「Nonprofit Organization」の略で，一般的に「民間非営利組織」と訳されており，福祉や環境問題，子供の健全育成など社会的な課題に取り組んでいる団体のこと	NPO・ボランティア団体との協働の手引き（H20.3　広島県）
P44※25	社会教育施設	公民館，図書館，博物館，青少年教育施設，女性教育施設など，社会教育行政の管轄のもと，公共性，開放性，非営利性，政治的中立性などに基づいて，社会教育を行うために設置された機関のこと	新訂　生涯学習概論　ハンドブック（国立教育政策研究所　社会教育実践研究センター）
P45※26	認可外保育施設	乳児または幼児を保育することを目的とする施設で，広島県知事から認可を受けていない施設の総称	
P45※27	訪問型支援	地域の子育て経験者などをはじめとする地域人材を中心として，教員OBやスクールソーシャルワーカー，民生委員・児童委員などの参画を得て，保護者の身近な地域で子育てや家庭教育を支援する活動を行う家庭教育支援チームをつくり，チーム員が家庭を訪問して個別の相談に対応したり，情報提供を行ったりする活動のこと	訪問型家庭教育支援の関係者のための手引き（文部科学省）
P48※28	児童発達支援センター	通所する障害のある児童への専門的支援，及び当該地域在住の障害のある児童やその家族への相談支援や保育所等訪問の実施といった地域型支援機能を備えた施設	

乳幼児期の教育･保育を考える会

≪懇談会≫　　（五十音順　敬称略）

氏名	役職等
《有識者》	
朝倉　淳	広島大学大学院教育学研究科教授
今井　むつみ	慶應義塾大学環境情報学部教授
内田　伸子	十文字学園理事・十文字学園女子大学特任教授
高月　教惠	福山市立大学教育支援センター長，教育学部児童教育学科教授
利島　保	広島大学名誉教授
七木田　敦	広島大学大学院教育学研究科教授
平谷　優子	広島弁護士会弁護士
《幼稚園・保育所等関係団体等》	
小川　益丸	広島県保育連盟連合会会長
景山　美百合	広島県国公立幼稚園・こども園連盟会長
佐野　育代 (H27乳幼児期の教育の充実のための懇談会)	広島県国公立幼稚園・こども園連盟会長
中田　貴士（H28.6～）	特定非営利活動法人全国認定こども園協会中四国地区理事
難波　元實（～H28.5）	特定非営利活動法人全国認定こども園協会中四国地区理事
中谷　雪子	広島県連合小学校長会
三村　真弓	広島県内幼稚園・保育園連絡協議会代表
米川　　晃	公益財団法人広島県私立幼稚園連盟理事長
《保護者代表》	
福島　慶一	広島県私立幼稚園PTA連合会前会長
古本　幸久 (H27乳幼児期の教育の充実のための懇談会)	広島県私立幼稚園PTA連合会会長

≪意見聴取≫　　（五十音順　敬称略）

氏名等	役職等
大豆生田　啓友	玉川大学教育学部乳幼児発達学科教授
上栗　哲男	広島県児童養護施設協議会会長
小枝　達也	国立成育医療研究センターこころの診療部長
近藤　理恵	岡山県立大学保健福祉学部教授
島谷　康司	県立広島大学理学療法学科附属診療センター教授
清水　克之	広島文教女子大学人間福祉学科准教授
副島　宏克	一般社団法人広島県手をつなぐ育成会会長
田中　聡子	県立広島大学人間福祉学科教授
橋本　信子	安田女子短期大学保育科教授
秦野　悦子	白百合女子大学大学院文学研究科教授
広島県民生委員児童委員協議会	
的川　泰宣	ＪＡＸＡ名誉教授，JAXA教育・広報アドバイザー
無藤　隆	白梅学園大学子ども学部教授
依田　敬子	長野県響育の山里 くじら雲代表